

平成22年3月3日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課長	田	中	敏	男
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課参事	中	村	信	昭
農	業委員会事務局長	井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成22年3月3日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 松 尾 征 子	1. 桑原市政20年市民の暮らしにもたらしたものは 2. 鹿島市民の生命と暮らしを守る為に、今後の鹿島市政の課題は (1) 福祉・教育・農林漁業・中小企業・雇用・その他
2	8 福 井 正	1. 鹿島市総合計画について (1) 第4次鹿島市総合計画 ①新工業団地選定の現状 ②公営住宅の整備 ③肥前鹿島駅のバリアフリー化 ④駅前広場整備 ⑤乗合バス以外の交通手段 (2) 第5次総合計画 ①第5次総合計画の取り組み状況 ②第4次総合計画の積み残しの取り扱い ③総合計画の費用対効果評価と達成度評価
3	7 徳 村 博 紀	1. 幼児教育について (1) 幼児教育の機会均等について (2) 親の学習による家庭教育の充実 (3) 幼稚園・保育所・小学校の連携強化 (4) 家庭・職場・地域社会との連携による子育て環境づくり (5) 幼稚園教諭と保育所保育士の交流・研修の促進 2. 学童保育の現況と今後 (1) 指導員の研修制度について (2) 指導員の雇用体系について (3) 指導員の人数について (4) 安全・安心の確保について 3. 障害にあてはまらない乳幼児の食物アレルギーについて (1) 特殊ミルク等の助成について 4. 市有地にある神社について (1) 浜中町地区にある神社について

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

おはようございます。14番松尾征子です。通告に従って質問をしたいと思います。

きょうは、すべて市長に御答弁なりお考えをお聞きしたいと思っておりますので、ほかの部課長さんもお寂しいでしょうけど、しばらくよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて皆さん、国民の暮らしは今、底なしの悪化を続けていると言われていひます。失業率が急上昇し、先の見通しがつかない現状です。このことは、鹿島市においても全く同じ状況が続いていひます。特に国民の生活を直撃したのは、自公政権により毎年2,200億円ずつ削られてきた社会保障費、介護保険制度、また、高齢者を年齢で差別するような後期高齢者医療制度の新設や保険料の値上げを初め悪政は続けられました。国は国民生活を無視して利益のみを追求する、そういう自民党政治が続いてきたわけですが、これは許されるものではありませんでした。昨年の衆議院選挙では何とかしなければと多くの国民が立ち上がり、とりあえず自民党政治に終止符をということ、民主党を中心とする連立政権が誕生しました。つまり、日本において初めての政権交代が起きたわけですが、これからの国政が国民の願ひどおりになるかどうかはまだこれからだと思ひますが、やはり国の政治、県の政治であろうと、市の政治であろうと、節目節目の見直しは必要だと思ひます。ことしは市長選挙の年、そして桑原市政20年という節目の年でもあります。私はここで、桑原市政の20年が鹿島市民の暮らしに何をもたらしたのか一緒に考えてみたいと思ひます。

平成2年、激しい選挙戦に打ち勝って桑原市政が誕生しました。多くの市民の方たちが手弁当の取り組みだったと思ひ出されます。市長は就任後初の議会、平成2年6月議会ですが、4月の市長選挙において、「21世紀に向けた「住みたくなるまちかしま」を夢見て立候補の決意をしました」と、こうおっしゃっています。さらに基本姿勢として、「各種ブロックを引き継ぎ、既に完成している事業につきましては効率的運用に努め、未完成の事業につきましては早期完成に全力を傾ける所存でございます。我がふるさと鹿島の自然、風土、歴史、人々をこよなく愛し、そしてしっかり見詰め、そして新しいふるさとづくりを目指し、市民が生きがいを持って快適に安心して生活できる活力あるまちづくりに努める決意でございます。そのためには、地域、産業、世代の垣根を越えた全市民総意に基づく信頼の市政を柱として、誠実、情熱、積極性を持ってきめ細かい努力をし、効率的な行政運営に努め、文化の香り高い機能的なまちづくりに全力を注ぐ覚悟でございます」、このようにおっしゃって

るわけです。

私はこの桑原市政20年間、正式に私は17年間ですが、私なりに市民の命と暮らしを守るために市長に提案や質問を続けてきました。すべてを述べることはできませんが、特に子供や高齢者に関すること、さらには農漁業など、地場産業の問題などです。

市長が初めての議会のときに、長い間多くのお母さんたちの要求であり、運動を続けてきた鹿島小学校に学童保育所の要求を取り上げていただくことになりました。子供の問題では何とんでも乳幼児医療無料化です。6歳、つまり小学校入学までの医療費無料化の実現です。さらには、教育問題などでは市長は福祉教育などの取り組みもなさいましたね。市町村合併、エイブル、図書館の建設、ダムやバイパス問題、指定管理者制度、新幹線問題を初め、この20年、数限りない大きな問題が続きました。公共事業における業者との問題なども思い出されます。くみ取りの問題などもありました。市がバキュームカーを購入したこともありましたね。さらには、第2の成人式などというユニークな取り組みもしていただきました。

私がここで殊さらに上げたのは、ことし私がその当たり年だったわけですが、何という取り組みだろうかと思いつけておりましたが、みずからがそれに携わって65年の人生を振り返り、これからの人生を考えるいい時期だったということもありまして、本当にユニークな取り組みだったと私は受けとめました。

このようなことで、他の市町村からも鹿島は変わったことがあっていいですねという声もかけてもらいました。しかし、こういういろんなことはありましたが、多くの市民の皆さんの要求に十分こたえることになったのでしょうか。私は一番大事な問題、いつも追求をしてきましたが、まず市長は、いろんな要求を出すたびに行政の平等ということをおっしゃってきました。その行政の平等が必要という市長が最も不平等な同和行政にメスを入れることができなかつたことは許されないことです。さらに国保事業です。いろんな問題はあつたにしても、多くの市民の要求のトップに出てくる国保税の引き下げです。引き下げどころか3年前倒しで税を上げるという取り組みもありました。

異常な財界・大企業中心の政治、異常な軍事同盟絶対の政治により、国民の暮らしはどうにもならない状況まで追い込まれていく中での市長の任務は大変だったと思います。しかし、全国ほとんどの自治体が鹿島と同じ状況に追い込まれているわけですから、そのような中でも市民の利益第一に取り組んだ自治体とそうでない自治体と、それぞれに生活する人の暮らしぶりが大きく違っていったと思います。

私は鹿島市においては、残念ながら市民の生活重視より国の流れに沿った市政に重みが置かれたと思います。

私は、いろんな意見を言う中で、よく市長に言ってきたと思います。それは、新幹線問題ではあれだけの圧力の中、命を張って頑張った桑原市政が、ほかの件ではなぜ市民の立場に立てないかといったことです。国の政治に忠実に従ったことが第1次産業、農林水産業を衰

退させ、そのことが中心商店街はもちろんサービス業などをどん底に追い込む結果になったのではないのでしょうか。一つ一つを述べれば切りがありません。特にこの2年から3年においては、不況の中で仕事のない市民が、それも若い働き盛りの人に仕事がないという許されない状況が続いています。

私は、市民の皆さんに少し意見を聞いてみました。特に高齢者の女性の方に聞いたんですが、ある方は「桑原さんよう頑張んしゃった」とおっしゃいました。また、ある方は、「頑張んしゃったばってん、ちょっと長過ぎたんじゃなかったろうか」とおっしゃいました。またある人は、「新幹線はよう頑張んしゃった」、さらには「新幹線だけでは私たちは飯は食うていかれん」とおっしゃいました。また、「新幹線は桑原市長やったけん、あそこまで頑張ることができたとやなかろうかね」などとおっしゃいました。何といても、市民の皆さんの評価のよしあしは別として、20年、これまで何の経験もない民間の一事業者から行政の長の座につき、いろいろ努力はもちろんです、苦勞されてきたと思います。

まずお尋ねするのは、大きな夢と希望を持って市長に就任されたわけです。この20年を振り返り、市民にとって桑原市政はどうだったとみずから思われているのか、まずお聞かせください。

次に移りたいと思います。

4月から新しい年度に入ります。先日、新年度予算案が出されましたが、今回は市長選挙の年だから暫定予算になっておりますが、これまでの市政運営を教訓にして、これからの鹿島市政をどのようにするのか、市民の暮らしを守っていくのかという大きな課題があります。

私は、この引き続く不況の中で、多くの市民が仕事がないと、先の見えない状況の中で苦しみ悩んでいます。これらの鹿島市政をどうしていくかということが見直されなくてはいけない時期かも知れませんが、今日、市民の皆さんたちの生活ぶりの中では、鹿島市の長期展望というよりも、今の皆さんの暮らしぶりをどのようにしていくのか、一つ一つ考えていかななくてはならない時期だと思います。

第1は就労の問題です。

まずは国の制度を抜本改正し、規制を強化して雇用は正社員が当たり前の社会を目指し、時給1千円以上を目指し、全国一律の最低賃金制度の確立が私はまず大切だと思っています。働き盛りの人に仕事がない、あっても不安定な就労、不安定な収入について生活できるものではないという状況です。国が緊急雇用創出基金事業に取り組んでいますので、少しは解消される面もあるわけですが、就労も短期間、雇い入れる人数もほとんど1事業に1人、極端に言えば一時しのぎとしか言えない状態、さらに、だれもがすぐに取りつけるような仕事ばかりではない。もちろんこれもないよりはいいということでしょうが。

そこで私は、もっと多くの人たちが就労できるような取り組みを市がすべきだということをお願いしてきました。その1つは、何度も申し上げてきておりますが、市営住宅の建設で

す。これも高齢者向けの低家賃の住宅建設、大工さんに聞けば、木造で3,500千円から4,000千円もあればできると言われました。このことでいろんな人たちの仕事がふえていきます。また、安い家賃の住宅を欲しい方の救いにもなります。

次に、住宅リフォーム制度です。この制度も何年も私は提案をしております。既にあちらこちらの自治体取り組み、大きな経済効果を生み出しています。

さらには3つ目に、市道などの道路や公園などの清掃作業に仕事がない人たちをどんどん採用するという事です。

次に、子育ての問題です。

乳幼児医療の無料化を小学校卒業まで引き上げることが望まれています。今、入学まで無料になっております。市長は無料化の年齢引き上げについてはどのようにお考えなのでしょうか。

ちなみに、3月1日の衆議院予算委員会で、日本共産党の穀田恵二議員が同じ質問をしております。穀田氏は、「医療費助成は自治体の独自制度などで対象年齢など格差がある。国の制度で地方を支援すべきだ」と発言したのに対して、鳩山首相は「優先課題として扱いたいテーマだと理解する」と答弁をされています。

次に、高齢者や障害者問題です。

後期高齢者医療制度を早くやめさせること、障害者医療、介護保険など、利用料については無料化を目指しながら負担軽減を図ること、このことを急がなければならないと思います。憲法第25条の生存権を保障する社会保障、権利としての社会保障を社会のあらゆる分野で打ち立てるときだと思えます。

次に、農林漁業の問題です。

鹿島市の経済を支えてきた最も大切な問題です。これまで鹿島市は、国の農業政策を忠実に農民に押しつけてきたと思います。その結果はごらんとおりです。やはり農業においては、再生産が可能な農家収入を補償する価格補償制度、所得補償などがまず必要だと思います。

特に今、ミニマム・アクセス米の義務的輸入をやめる。さらに輸入拡大を進めるWTO協定を見直し、各国の食料主権を保障する貿易ルールの確立を求めて、日米FTA、日豪EPAに反対することも、これからの農業を守る大きな問題だと思います。

さらに今回、農業の戸別所得補償制度が上げられておりますが、関係者の中には全国一律補てんでは、生産コストの高い地域では赤字は解消できない。転作助成が大幅にダウンして作付の見通しが立たないなど、現場の実態を無視した戸別所得モデル事業に関係者の不安や戸惑いが広がっていると聞きます。米の所得補償や転作助成は地域の実態に合ったものにして、安心して増産に取り組むことができるようにしなければいけないと思います。

林業については、何とんでも外材依存政策を変えて、国産材の利用拡大に取り組むこと

が何よりも林業の発展には大切なことだと思います。

漁業問題は何ととっても今は有明海を再生し、もとの宝の海有明海を取り戻すことだと思います。

さて次に、商店街を含む中小企業の問題です。

倒産や経営危機を回避するために信用保証制度など、融資面での支援の抜本的な拡充や緊急の休業補償直接支援が必要だと思います。支援制度があっても、いろんな制限のために、利用したい人が利用できないというところもたくさんあります。大企業には大盤振る舞いの国の制度を改めさせて、中小企業こそ文字通り日本経済の主役だと位置づける。その政策の転換が急がれると思います。中小企業を守るための規制策も必要だと思います。商店街問題では、具体的な問題で市長のお考えといいますか、アドバイスをいただきたいと思います。

それは、中心商店街にあるピオの問題です。

御承知のように、不況もあわせ購買が落ち込み、その中で出店者もどんどん撤退していく状況です。これまでも関係者の方たちはいろんな努力をしてピオを支えてきておられます。しかし、このままいけば自力でどこまでもちこたえられるのかと周りから見ても非常に心配になります。

ピオは最初21店舗でスタートをしたということですが、現在地元の商店は6店舗、もちろん外部からの入店者もありますが、特に3階、4階は空き店舗という状況です。建物の維持だけでもこの状態で支えていくことがいかに大変なのかはだれもが想像つくものです。もともとピオができたのは、あの場所にあった鹿島市役所が今のこの場所に移り、市役所建設の財政的な援助もあって市役所跡地が売られたようです。固定資産税の払いはもちろんですが、それぞれの負債の返済、もちろん撤退者の分までということにもなるようですが、撤退したほうが楽ですよとおっしゃる。こういう言葉が出てくるのも当然ではないかと思います。このような大きな問題について、アドバイスがいただければと思います。

最後に、新幹線の問題です。

このことについては、議会冒頭、市長のほうから発言がありました。その中でも特に政府の答弁などを見ておきますと、本当に新幹線はこのまま進行していくのかなと、ちょっと怪しくなってきたというような感も受けられます。さらには、きょうの新聞では、フリーゲージトレインが断念せざるを得ないようなニュアンスの記事も載っております。

その一方で、きのうの県議会、本当にだれもがあつと驚きましたが、経済効果の発表がありました。鹿児島新幹線よりはるかに大きいというような発言を県知事はしておりますが、何を根拠にそうなったのかわかりませんが、私は今の状況の中で、本当にまじめに政府が取り組むということになりますと、新幹線西九州ルートのこと——これはもう断念せざるを得ない状況は確実だという感を持っています。

そういう中で、私たちが本当にこれまで長い間取り組んできた、そのとどめを刺す、そう

いう取り組みをしていくべきだと思いますし、桑原市長にも、その先頭に立っていただきたいという気持ちです。桑原市長のお気持ちをお聞かせください。

市民の生活にかかわる主なものについて、私はお話をしましたが、多くの市民から「鹿島はどがんなっとね」という声が聞かれる毎日です。これらの市民の声にこたえるためにも、私は市長の御意見を聞きたいと思いますし、それを参考にしながら、これから取り組む必要があると思っています。

市長は、市長退陣表明をなさっておりますが、普通、現職の市長は本会議において退陣表明をされるのが習わしのようなのですが、なぜそれをなさらなかったのか。一応退陣表明をされている今でしたので、今回のような質問になりましたが、市長、これまでは思っても言えない部分もあったのではないかと思います。いろんな政策、提案を私も打ち出したときに、市の財政、いろんなことを考えて、言いたいことも言えない部分もあったと思いますが、今はそのような足かせもない状態であられると思います。そういうことで、本当に素直に今の鹿島市、市民の暮らしを守る立場に立ってお答えがいただけるのではないかと私は思っております。

憲法第25条に基づいて、市民の命と暮らしを守るという立場で、市長にここでお答えをいただきたい。お答えというよりかお考えでしょうかね、お聞かせいただければ幸いです。よろしく願いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

御質問にお答えします。

まずは今期5期目、これで4年目終了でございます。しかも通算20年ということで、今までの市政として私なりに頑張ってきたつもりであります。議員の皆さん、あるいは鹿島市民の皆さん、市職員の皆さんにこの場をおかりして改めてお礼を申し上げたいと思います。

私はこの20年間、常に市民目線でやってきたつもりであります。この鹿島市で生活をしながら、その実生活の中で感じたこと、また、ほかの市民からの意見を取り上げて、それを政策に生かしてまいりました。そういう中から出てきた政策が海の森事業、山の日条例制定、鹿島市を美しく守る条例の制定、第2の成人式、青年の集い、福祉教育、新幹線長崎ルートへの対応、ゴルフ場問題、し尿くみ取り料金問題、チャレンジデーへの参加、指定管理者制度導入等々であります。また、これらは市民との交流の中からヒントを得、発想をし、政策化をやっただけに、当然これらの政策を遂行するには行政と市民の協働でやるということがごく自然な形として行われてまいったというふうに思っております。

また、私は市民と行政の協働でのまちづくりをより深く強固なものにするために、市職員

が生活をしているそれぞれの地域で、一地域人としての役割をちゃんと職員自身が積極的に果たすべきだというふうに考えました。その思いを込めて、職員には地域に帰れば一地域人たれということをお願いしてまいりました。

市職員は、その私の思いに十二分にこたえてくれ、今ではそれぞれの分野で立派に地域人としても頑張ってくれています。そして、市民がそういう市職員を見て、そして市職員と接することにより、それまで以上に市民のほうもまちづくりに協力していただけるようになったと思っています。自分たちのまちは自分たちで市民一人一人がつくり上げていくべきだと、こういう私の考えは市民の気持ちに、また市職員の心に深く浸透をしてきたというふうに自負しております。

鹿島市民の皆様、市職員にはお礼を申し上げますとともに、これからどういう時代になろうとも、これらの精神を持ち続ける限り鹿島市は大丈夫だというふうに思っています。

この20年間の市長として感じますのは、市政というものはこれでよいということはないということであります。より高い目標に向かって常にチャレンジをするべきでありますし、エンドレスの戦いであります。

また、この20年間の桑原市政の自己評価であります。公式の場で自分を評価することはすべきではないと思っています。短期的な目の前の課題については、市民が5回の市長選を通じて、評価、判断をなされたというふうに思っておりますし、中・長期的なものについては公正な判断にゆだねたいというふうに思っております。

それから、個々の問題について御質問ですのでお答えをいたしますが、新年度予算のことについてであります。これはもう骨格予算で、これからどうするかということについては、新しい市長がどう判断されるかというふうに思っております。

ただ、例えば市営住宅の建設の件ですが、私自身も低所得者用の住宅等々についてもいろんな議論を交わしてまいりましたが、市営住宅を補助事業でやる場合には、これは家賃というものは決められておまして、今で言う何千円とか、10千円ちょっととか、そういう設定の仕方というのはいできない仕組みになっております。

したがって、例えば、雇用促進事業団を市が買い上げて、4階、5階部分というのはエレベーターがございませんので、非常に不便なこともあって、そして入居者も少のうございます。これはもうお年寄りはもともとエレベーターなしは無理ですが、若い人たちに安く貸すとか、こういうことは考えられまじょうし、そういうことをした上であとどうするかということは今後決定なされるべきだと思っております。

それから、乳幼児医療についても御質問であります。これは入院、通院、両方あるわけですが、これはもうできればさらに充実をしたほうが良いということはわかっておりますが、これもその時々、あるいは中・長期的な鹿島市の財政との絡みもあろうかと思っておりますので、これも今後の判断にゆだねるということであります。

それから、農林漁業のことではありますが、確かに国の政策にのっかってきたじゃないかと、これは当たっていると思います。といいますのが、ほとんどの中規模、大規模の農林漁業の政策というのは、市の単独の費用ではできません。したがって、国の補助、県の補助にのっかるしか手がないと。そういう中で、これにのっかりますと、いわゆる受益者負担等々も伴ってまいります。農林漁業者にとって、この受益者負担というのはつきものですから、こういうものをどんどんさらに今後も続けていって、農林漁業者の負担がどうなるかという心配を私もしております。

しかし、いずれにしましても、中規模、大規模の農林漁業の今までの政府のやり方というものが、今後こういう補助制度から交付金制度へ移行していくというふうなことを現政権は表明しておりますので、市で自由裁量権のある農林漁業というのは政策的に今からは、今までよりか可能になってくるというふうに思っておりますので、それに今後期待をしたいというふうに思っております。

それから、中心商店街、ピオを核とする中心商店街のことではありますが、結局、市の行政で何ができるかということ随分自分も自問をしてみました。いろんなことが可能でありましょうが、そういう中で、やはり鹿島市はスカイロードの整備、桜通りの整備、あるいは市営駐車場の整備、それからまた近隣公園に位置づけております北公園の整備、こういうものを整備することによって、お客さんが利用しやすい環境づくりをしようということやってまいりました。また、市営駐車場の利益は商工会議所のほうに還元するというふうな方法をとっておりますので、そういう商工会議所の政策として中心商店街等については、その費用の中からやっていただいております。

いずれにしましても、これも十分だったのかと言われれば、いや、やはり今からまだいろいろ課題は残っていますと言わざるを得ません。

それから、この退陣表明をなぜ本会議でしなかったかということではありますが、9月議会のときに谷口議員からその質問がありました。そのときは、やはり私自身——私は記者会見のときにも申し上げておりますが、私はやはり、私が退陣した後については鹿島で生活をしている人、あるいは若返りということを考えておりましたので、そういう候補者がまだなかなかおられなかったということもあります。12月議会では、結果的にはそういう質問が生まれませんでしたので、年明けということになったわけであります。

それから、この新幹線の問題をちょっと申し上げたいと思います。

まず、総括的に申しますと、私が、あるいは多くの鹿島市民がなぜ新幹線に、あるいは並行在来線の経営分離に反対をしたかということは、一口で言いますと、鹿島市がこのことによって寂れてしまうと、こういう危機感を持ったからであります。

ただ、そうは言いますが、この長崎ルートは整備そのものが西九州一帯の発展に大きく寄与すると、こういうことが我々住民にちゃんと見えてくれば、反対ばかりではなかったと

いうふうに私は思っております。そう思うこともありました。しかし、中身を精査すれば精査するほど数千億円投資をしたその見返りとしての効果が余りにも少な過ぎると、こういうことを我々は感じましたので、今まで新幹線長崎ルート反対、あるいは経営分離反対ということをお願いしてきたわけであります。

それから、きょうの毎日新聞のことにも触れられましたが、このフリーゲージの開発の目的、今全体像として眺めてみますと、そもそものフリーゲージの開発の目的は、この巨大な費用を伴う整備新幹線を全国津々浦々までは整備できません、これは費用の関係があつてです。整備新幹線そのものは全国津々浦々までできませんが、そのかわり既存の在来線と新幹線路線を乗りかえなしで行けるフリーゲージを開発導入して地方の利便性や活性化を図ると。フリーゲージの目的はもともとそういう目的で開発がスタートしたはずであります。

これを、私どもの西九州に当てはめてみますと、博多ー長崎間には長崎本線という立派な在来線があります。これにフリーゲージトレインを走らせれば、整備新幹線の数千億円という費用は全くかからなくて済むはず。もともとフリーゲージトレインの開発目的はこれですから。それをなぜフリーゲージトレインを開発した上で長崎ルートという新線をつくらなければいけないのかと、こういうことになります。

また、以前の佐賀県と存続期成会の議論の中では、長崎本線はカーブが多いので、フリーゲージトレインは重量が重い。したがって導入できないと、こういう説明がありました。しかし、昨年の政府の事業仕分けの中で、カーブに差しかかった際の重量の問題が残るとされていましたが、この問題が解決されないと、けさの新聞のようなこと、あるいはもう長崎ルートが断念というふうになっていくと思うんですが、例えば、このフリーゲージが車両の重量が重過ぎるといって問題が解決されれば、当然長崎本線に導入できるんですね、カーブが多くても。だから新線をつくる必要がないと、こういうことになるわけであります。

また、このフリーゲージとB/Cとの関連でいいますと、長崎ルートをスーパー特急で走らせた場合、きょうの毎日新聞もそういうことを書いてあります、それを検討していると。これは費用対効果が1.067です。1.1ありません。しかもこれは、建設費が2,700億円で計算をしてありますが、もう既に政府は2,800億円に修正しております。また、この1.0幾らというのですね、本当に費用対効果があると言えるのかと。ちょっとした需要予測、建設費の予測、こういうのがぶれることによって、1を切ることは火を見るより明らかであります。

また、よくよく考えてみますと、スーパー特急で1.1、フリーゲージを導入したら1.8となっております。つまり、この差の0.7、これはフリーゲージの導入効果なんですね。これを建設費2,700億円と、これで案分しますと1,890億円、もともとがフリーゲージを導入しただけで1,890億円効果があるという計算になっているんです。そうしますと、新線をつくらなくても長崎本線にフリーゲージを導入したら1,900億円ぐらいの経済効果があるわけですね。それを何でわざわざつくるのかと。こういうことをやっぱり国民も、佐賀県、長崎県の住民

も、また政府も、県もちゃんと検証すべきであり、最終的な判断をしていただきたいというふうに思っております。

なお、きょうの毎日新聞に載っております「フリーゲージ断念想定」という記事であります。私は、この今の結論が出ていない段階で、フリーゲージはどうも難しそうだということ、国交省がリークをするということは、やはりその方向というのはかなり重視していると、断念の方向はですね。私はそういう判断をしますというか、したいという希望も含めてであります。現時点では技術的に困難と、だからフリーゲージを導入しても26分しかない時間短縮効果がさらに悪化するのとは必至だと、こういうことを書いてございます。

また、きのうの県議会で県がこのフリーゲージを導入した場合の効果を計算しておられますが、どういう計算式になっているかちょっと見てみないとわかりませんが、これはフリーゲージが1日32本ですか、これが全部新大阪まで行ったとしての計算でやっているわけです。ただし、JR西日本の社長は、これはもう入ってもらったら困ると言っているわけですね。ですから、全部入らないとしたら、効果というのはもう激減します。

こういうことをやりますと、やはり私は、従来私が主張をしてきた、考えてきたことというのは間違っていないだろうというふうに思っております。最後の最後まで、5月までありますから、最後のこういう議論というのは、私は今までの方針どおり全力で取り組んでいきたいというふうに思っています。

なお、反対とか凍結という言葉を使わないで、考えどおりやります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、20年間で振り返っているいろんな事業の取り組みの報告していただいたわけですがね。市民の皆さんたちが今一番望んでいるのは、やっぱり生活をしていく上で経済的にどうかという、このことが一番の問題だと思うんですね。

このことについては、これまでも何度も言ってきましたが、確かに鹿島市政の問題もありますが、これまでの国の、特に行革などが強くなって、そういうので市民の暮らし、国民の暮らしが押しつけられるというような状況の中で、やっぱりこういう状況が生まれたというのも1つあると思います。

ただ、そういう中であっても、それぞれの自治体が独自性を発揮した行政をやるというのはあったと思うんですね。それは何かというと、いろんな制度的なものです。鹿島でも乳幼児医療の無料化制度をしていただいたということもあります。そういう国保税の引き下げだとか老人医療の問題だとか、いろんなそういう積極的な取り組みが進んでいるか進んでいないかというような、そういう状況の中で市民の人たちに直接、ああ、こんなに自分たちにプラスになっているんだという実感が出てくるわけですが、残念ながら鹿島市ではそうい

うのが非常に薄かったと、私は思います。

先ほどおっしゃいました海の森だとか、いろんなことをおっしゃいましたがね。これは国の足かせがなくてもやれる問題ですね、市が独自で制度をつくって。福祉教育だってそうです、海の森だってそうですよね。そういうのは確かにやってこられたんですが、市民の人たち本当に隅々の人たちまでもが本当にそうだったと、そのおかげで私たちは安心して生活できていったんだよというような、そういうのが私は非常に弱かったんじゃないかという感じをしています。市長はどう受けとめられるかわかりませんがね。特に財政的に非常に厳しい状況の中での運営ですから、なかなか大変だったと思います。

桑原市政の前は馬場市政でしたが、その前の矢野市政のときには箱物をどんどんつくって、つくって、つくってというような、金はどんどん使えるような中でどんどん使っていた。そういう後を受け継いで馬場市政が非常に苦しいのをされて、さらに桑原市政が厳しい状況の中で運営をされていったという、それはわかりますが、しかし、それであっても、先ほども申しましたように、全国でも同じような状況の中で、やはり制度的に国の足かせがあったにしても、制度的なものを新たにしていく。先ほどから私が申し上げておりますがね。例えば、住宅の問題もそうです。住宅の補助金だとかいろんな問題をおっしゃいましたが、例えば、できることだって住宅問題、桑原市政しなかったでしょう。これは年次計画にずっと住宅計画がのせられて、やっと取り組みができるという段になったときに、財政が厳しいのでそれは先送りというようなね。私は今でも忘れません、ここでいよいよ来年からですねと言ったときに、そのことを言われたときにはもう本当に何だったのかと思いましたがね。そういう状況はあったと思うんですよ。

それから、この20年間の桑原市政の中で、住宅政策ゼロじゃないですか。市長になって市営住宅がどこかできましたよね。あれは以前の馬場市政からの受け継ぎでできたわけで、新たな桑原市政での住宅政策というのは全くゼロですよ。そういうやっぱり肝心なところが、この20年間で抜けていたと私は思います。

それから、職員の問題でおっしゃいました。職員はこたえてくれたんだと、それが市民につながっていったんだと。確かに、本当に職員の人は努力されたと思いますよ。この20年間の中でいろんな問題あったにしても、職員の定数は減らされました。いつも私は申し上げてきましたが、職員の人たちが本当に自分たちの体にむちを打ちながら市長の要求にこたえていったんですよ。そのことで努力をされてきた。しかし、やっぱりいろんな問題があった。市民の人たちもいろんな指摘をされてきた部分もありますね。そういうふうで、やはり無理をしていったところで市民にもいろんな不利益が出てきたというのがあると思います。それとやっぱり一番はね、財政が非常に緊迫して赤字、いつになったら上から指導されるような形になるかというような、そういう心配がある中でしたが、桑原市長はその借金を返して、行く行くの人たちにツケを残さないようにというようなこともあってされてきたわけですが、

確かにその借金返済というのはできたでしょう。しかし、そのことが、今私がいろいろ申し上げてきておりますように、市民の人たちの直接暮らしにかかわる部分に障害が起きてきていると私は思うんですよ。

特にお答えはなかったんですが、今私は2度目のところでいろいろと提案をしましたがね、国保税の問題なんかはもうまさにそうだと思います。

国保税については、今佐賀県で一番国保税が高い状況の中で運営がされているわけですが、これらについても、私は前回の12月の議会で、補正予算であれだけのお金をつぎ込んで、赤字解消をするということでやられたんですが、私は本来なら、あの赤字解消に使ったお金を各家庭の国保税の引き下げのために直接使うということになれば、もっと市民の人たちが喜んだし、そして、滞納の分が大きくならずに済んでいくというような状況も見出されたと思うんですよ。

そういう状況で、私は桑原市政が本当に20年頑張ってきたんだけど、本当に市民の立場に立ってやりましたとおっしゃるけど、その市民の立場に立ったやり方というのが、まさに国の政治、国の動きにのっかった、そういうものであったとしか言えなかったところに、本当に、ああ、頑張ってたよ良かったなというようなことが生まれてこない。そして、鹿島市はこれからどがんなるやろうかと市民に言わせざるを得ないような、そういう事態が私は出てきたと思います。それはわかりますよ、大変な状況はわかります。そういうふうに思います。

そういうことで、私はこの20年間を振り返って、自己の判断はできないけどとおっしゃいますが、どうですか。本当に市民の直接生活にかかわる部分に十分やれてきたと思われているのかですね。いろんな障害はあったにしても。

何度も申しますが、先ほどこういうことをやりましたよというのは、確かにユニークで、よそにはないいろんな取り組み、それはいろんな面でプラスの面も出てきたと思いますが、そういうものでしかなかったと思いますがね。そういう面では、やはり財政的にもある程度落ちついてきたという中で、これから本当に市民の立場に立った具体的な行政がやれる時期になってきたんじゃないかと思いますが、その辺について、私の質問の仕方が悪いかもわかりませんが、コメントがあったらお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほども申しましたように、やはり市政というのは非常にすそ野が広いですし、いろんな課題があります。それで全部対応できたかというのと、やっぱり決してそうではなかったというふうに私自身も思います。しかし、やはり財政の問題というのは大きくのしかかってきたわけでありまして。

その前に、財政の問題は後でちょっと申し上げますが、住宅はですね、これは雇用促進事

業団、あるいはこの末光・執行分住宅も、現実にやったのは桑原市政になってからですから、財政支出を伴ったのはですね。そういうことで私はやってまいっております。

この住宅マスタープラン、これも財政基盤強化計画というのを優先せざるを得なくなりました。これは国の交付税が急激に少なくなってきた。これにどう対応するかという問題が起こってきたからであります。

それから、国保税が一般財源に投入したから引き下げにつながつたらんと、これは議員の全くの勘違いです。結局これを投入していなかったら国保税はまだ上げざるを得んやったわけですよ。結果的にこれは国保税を引き下げるためにやっているんです。そのことは御認識を賜りたいと思っています。

それから、この財政の問題ですね、一遍私自身も改めて検証をいたしました。

このエイブルをつくった時点で平成12年に市債、つまり借入金の残高が138億円、今年度末でこれが64億円になります。この臨時財政対策債というのは当時はなかった話で、考え方としては、この臨時財政対策債を引いた金額と比較をするべきであります。この段階ですね、9年間で74億円借金を返しております。

したがいまして、現在、市民1人当たりの借金残高は310千円ということで、県内の市町の中では玄海町に次いで少ないほうから2番目となっております。先ほど310千円1人当たりと言いましたが、ちなみに県の県債残高は1人当たり826千円であります。

それから、実質公債費比率であります。これは18年度に18.6%と、18%を超えました。しかし、今年度末にはこれが15.8%、18%を切って16%も切る。15.8%というふうに想定しています。さらに平成22年度は13.8%、こういうふうに好転をしていくというふうに見ております。

つまり、政府の三位一体改革等で大幅に削減をされた交付税、これはここ数年で、累計が45億円——あつ、済みません。これは累計はどこあつかな。ちょっと済みませんね。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

つまり借金を74億円返済して、しかも交付税がピーク時の平成11年、このまま推移をしていると累計64億円減っております。74億円プラス64億円、しかも財政基盤強化計画、これ25億円削減ということでありますから、非常に厳しい状況が続いてきたことは事実です。した

がしまして、投資事業を一般財源4億円と設定せざるを得なかったと。このことによって事業が非常に制約をされたと。

これはもう市長になったら、皆さんだれしもそうです。何かやっぱりやりたいです。しかし、そのときよければ後に借金をそのまま残していいかと。私はそこで選択をしました。これは今は我慢をして、そして次の時代へのですね、やっぱりちゃんとした財政基盤をつくっておかなければいけないという判断をいたしました。

ちなみに、平成2年に私が就任をしたときの借金の残高が74億円ありました。しかし、それを64億円にできたということでもありますから、就任時より10億円近くさらに借金を減らしてバトンタッチができるということでもあります。

やはり、いろいろ批判もありましょう。しかし、それはもうあえて市政のトップとして批判を受けるべきは受けるべきでありますし、しかし、やはり次の代に、先ほど百数十億円の事業をしていればかなりの事業ができたはずです。一般財源でこうですから、これに補助金とかなんとかつければ数百億円の事業ができたはずです。しかし、やはり私は、今からは人そのものですね、松尾議員がいつも言われる人の暮らしやすさ、あるいは健康、こういうものに政策的に回していくためには、ちゃんとしてここで財政基盤を強化しておかなければ、それすらもできないということでもあります。

その点はどうか御理解を賜っておきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。一問一答で質問をお願いいたします。

○14番（松尾征子君）

私は、今財政的に市長が10億円ぐらい借金を少なくしたというようなことをおっしゃいましたがね。確かに後に残すのも大事だと思いますが、つまりその分、その都度その都度の人たちにはやらなくちゃいけないことがやられてこられなかったということですよ。そのところがずっと積み重なって市民の不満を呼ぶことにもなったと私は思います。

それで、次にお尋ねをしますが、私はピオの問題でお話をしました。ピオがあそこにできた経過というのはいろいろあると思いますが、ここに市役所が移るために財政的ないろんな問題もあったということもありますが、あのときもいろんな論議がありましたね、市役所が移ることについても。そのとき実は私は落選して議員じゃありませんでしたので、側からで十分な意見は言えなかったことを覚えて、悔しかったことを覚えています。そういうこちらの都合もあってあそこにピオができたわけですが。

具体的にお尋ねをしたいと思いますが、正直申しまして、今ピオの方たち、中心は6名ですね。この方たちが毎月毎月の運営で非常に苦しんでいらっしゃる状況があります。固定資産税1つとっても大変だと思いますが、今、固定資産税に対して、ピオさんに何らかの優遇措置とかなんかがなされているのでしょうか。それは市長ではわかりませんか、わからな

いと言ったら申しわけありませんが。ほかの方にはきょうは聞かないことにしておりましたが、市長、その辺。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私はちょっと具体的なことについてはわかりませんが、優遇措置といったら、例えばどういことでしょうか。あり得るんですかね、固定資産税を優遇するというのが。（「減額とかそういうのが」と呼ぶ者あり）いや、それはわかりません、私は。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃあ、税務課長。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

優遇措置等については、全くそういう取り扱いを行っておりません。ただし、今議員から質問にありましたように、事務局の方、あるいは理事長さんから、その都度いろいろな御相談を受けております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私は、この問題については固定資産税の問題だけではないわけですが、ピオがあそこのできるその要因の一つとして、市役所がここに建つときに財源的に非常に厳しい状況の中で、幾らかの財源援助といいますかね、そういうプラスにもなるというようなこともあって、ピオがあそこを買ったという経過、そういうのがあったと思いますよね。あのとき鹿島市役所はピオさん、組合の方たちに助けていただいたわけですね。

やっぱり今非常に厳しい中で、私は今度はそれにお返しをする時期じゃないかと思うんですよね。こういうことはおかしいかわかりませんが、周りの商店街も非常に厳しい状況はわかりますが、今もしもピオさんがあそこで経営ができなくなったということになりますと、それこそ商店街の中心部に穴があく。今商店街がモリナガ周辺に移っているという動きもありますが、それはそれとして重要なことだと思うんですよ。だから、こういうことに対して、やっぱり即対応をしていく。どういう形ですか、固定資産税の減税とかいろいろ、具体的

なのはわかりませんがね。何らかの形で市が対応をするということは今急がれていると思いますが、その件について市長お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

直接的に免税をすとか、あるいは補助金をやるということは、私は原則としてこれはできないと思っています。ただ、先ほども言いましたように、ピオの近くに市営駐車場をつかってみたり、あるいはさくら通りからの導入路もさくら通りの整備のときにちゃんと整備をしたり、こういうものは、環境整備というのはやってきました。直接的なものができるとしたら、じゃあ、うちうちもというふうになりませんか、そのことは絶対頭に置きながら、こういうことについては検討すべきだというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

確かに、周りの商店街も今厳しいですよ、いろんなところでね、それはわかります。

ただ、先ほどから言いましたように、状況がまた違うと思うんですよ。特に、あの地域の状況を考えたときに、あそこに穴があいてしまったら、それこそせつかく今まで設備をした、いろんな対応をしてきたことすら逆に生きてこない、そういう事態だって出ると思います。

これ以上言いませんが、今も税務課長、当事者の方からいろいろ相談を受けていると。だから、そのときの——これは税務課の問題だけではないと思いますが、ぜひ今後もそちらからの相談があった場合には、ありませんじゃなくてね、どういう手を尽くしたらいいかとね。これは県、国との対応もあると思いますので、その辺で対応していただくお約束はしてくださいよ。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

やめていく人間が今後のお約束はできませんが、実はこの前、コールセンターの誘致のときに、実はピオからもいろんな要望があっていたので、まずピオを紹介しました。しかし、どうしても建物の構造の問題とかで——そういうのはほかにも、ほかのケースのときにも起業誘致のときあそこを紹介した、そういうものはちゃんとやっているんです。

ただ、申されますように、税の免税ができるかとかのそういう直接的なことについてはちょっと私の考えはですね、できかねるということを申し上げているわけです。いろんな周辺のことについてはやっています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市長が今やめていく者がとおっしゃいましたので、余計お答えしていただきやすいと思いますが、先ほど私が申し上げましたね。雇用の問題のときに具体的な提案をして、私が提案をしたことが雇用促進につながるとは思いますかと私はお尋ねをしました。やめていかれるので、あなたがするわけじゃないですから、フェアな気持ちでお答えいただけると思いますが、私が提案した3つの雇用対策について、そのことを、例えば、取り入れるとしたら雇用対策になるとお考えなのかどうか。

もう一遍言いましょうか、市営住宅、安い市営住宅を建てるということ。それから、公園とか道路の清掃に入っただくとか、それから、住宅リフォーム制度の新設の問題、この3つを私は提案しましたが、もうどうせ、自分が市長やっぎ、これはお金のなかけてんなんてん言わんばいかんわけですが、それを言う必要今ないと思いますので、その辺にあなたの、桑原允彦さんとしてのお考えをお聞かせください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

いつも御提案、感服して聞いてまいりました。いい御提案だと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

この真剣に聞きよっときにですね、どうなのかと、それくらい言ってくださいよ。わかりました。

退陣表明の問題ですね、このことでお尋ねします。

9月議会では先ほどおっしゃったように、考えで退陣表明しなかったと。12月は聞く人がいなかったということですが、聞く人がいなくても、12月の質問の都度都度でそういう発言はできる場面はあったと思いますが、私は市長が本会議で退陣表明をしなかったということは、まだ鹿島市政をやっていかんといかんというような、やめるとは半分思っている、責任上、まだおれがやらんといかんばいというようなね、そういうお気持ちがあったのではないかと、なかなか退陣表明が出ないということはね。そういうことを私は考えました。今も考えています。

特に、先ほどおっしゃったように、若い人が、地元で生活をしてきた人がというような、そういうお考えがあったということをおっしゃいましたのでね。きのうおとといが市長選挙の説明会もありましたが、皆さんもう既に御承知のように、1陣営しか説明会は出ていないというお話なわけですが。そういう中で、市長自身の気持ちが、まだ私は揺れ動いている部

分があるんじゃないか、そういう気がするんですよ。——によって、正式な議会での退陣表明にならなかったんじゃないかと思いますが、いかがですか。もうそういう気持ちは毛頭ないのか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

確かに、もう一遍頑張ってくれという言葉はかなりあります。特に選挙はせにゃいかんと。今の状況に憂いてですね、もう一遍立ってくれという声は確かにあります。しかし、私は退陣表明をしましたので、現時点でまたさらにとすることは考えておりませんが、しかし、将来——どうしてもやめていく人間ですけど、将来やっぱりちゃんとした形で鹿島市を引き継いでほしいという気持ちはやっぱり現職の市長ですから、当然あります。そういう中で、そういう声というものはありますが、12月議会でもですね、質問もなかったということもありますし、正月明けてからの表明になったということでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私も、この20年間市長とは大分いい——何と申しますかね、対決と言ったら言い過ぎですかね。やっぱり悪いところは悪いとして指摘をしてきたと思います。

ただ、そういう中でも努力をされてきたし、その誠意というのはあったと思います。いいかげんなものじゃなかったということはわかります。特に今のこういう国や県の情勢の中でどうにもできない部分があったということも私は認めたいと思います。

さらに、新幹線の問題が起きたときには、県が鹿島市にはうてあわんというようなね、上に反対をして、そのことで鹿島市長はもううてあわれんばいというような、すごいそういう声が市内に広がったのも事実ですね。

そういうことで、本当に県から予算がつかなかったのかどうかね、その辺は県の負担金、補助金というのも出ておりましたので、つかなかったんじゃないかと思いたんですがね。そういう、私はその新幹線問題で市長が県から圧力をかけられているというような、そういう状況が流されたときに、私は法律的に県のやり方こそ間違っているんだと、そのことを言ってきたと思います。それぞれの自主性があってしかりなのにね、そういうことが言われてなされてきたと。さらには、鹿島市民である人が、そういう形の市長に対して、市長がそがんやっけん県からうてあわれんて、がん市長はなんてやていうような声もたくさん出たのは事実ですよ。しかし、それは私は間違いだと思いますね。しかし、そういういろんな荒波にもまれてきたのがあなただったんですよ。

そういう状況の中で、頑張り頑張り抜いてきて、今になってここでもう終わりばいと、政

治家としてそういう責任が果たせるかなと私は思うんですね。私も一応議会に出ていますが、私自身も1票たりとも入れてくれる人がいる間はやめられないという気しておりますよ、そういう気持ち、責任というのはありますからね。それで今も出てくれというようなお話もされたこともあるということですがね。どうなんですかね、市長は財政的にもある程度借金も減らして、これから先に送っていくような第1段階としての準備なんかもされてきたわけですよ。ここから本格的に市民の立場に立って、本当に市民の暮らしを守っていくという仕事が具体的にできるような状況、さらには、国の政権かわりましたね、この政権がどうなるかまだわかりませんが、これまでとは違った形での対応だってできていく、本当に夢のある第一歩に踏み出してきている時期だと思うんですね。そういうときに、もう退陣すると言いましたのでこれでやめます、お世話になりました、これでは責任が果たせないんじゃないかなと思います、もう一度その点についてお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず国とか県がですね、あるいは国会議員や県議会議員がですね、市町村、あるいは国民、あるいは地域住民を力で屈伏させるということがあったら絶対そういう政治はやめるべきであります。また、それに唯々諾々と従うような市民であってもいけない。やはり自分たちが言うべきことは言う。それで、これを対等の立場で国とか県と市町村がやると。これが地域主権の基本理念ですから、ぜひこういう社会になっていただきたいというふうに思っております。

もう1つは、やはり市政というのは先ほど、私もちょうちょうはっし松尾議員ともやり合いました、やはり中にはきらりと光るような御提案もありましたので、そのことは真摯に受けとめながらやってきたつもりであります、やはり市政というのは批判にさらされながらやるべきであります。この選挙もそうです。絶対やっぱり批判というものは必要です。私も5期の中で、そういう選挙をやってまいりましたし、また、市政をやる場合にも議会から、あるいは市民からいろんな批判を受けながらやってまいりました。

そういうことで、またもう1つつけ加えますが、財政問題もですね、先ほど言いましたように、非常に厳しい状況がありましたので、できるものもできなかったと言いわけめいたことを言いましたが、これをもし財政の健全化を今までにやっていなかったら、今後、今からはですね、先ほど今百数十億円という借金があの状態で何もやらなかったら、さらにふえていくわけですから、何にもできません。そういうための道筋をつけるために、私は自分への批判は覚悟で、次の代へ送るためにはやっぱりこの財政一つはちゃんとしておかないかということで歯を食いしばってやってまいりましたし、市民の皆さんもそれを理解してくれましたし、市職員も非常に頑張ってくれたというふうに思っております。

私の再度の出馬ということではありますが、今の時点でまたどのようにと、申されるようにということは今考えておりませんが、しかし、やっぱり選挙はせにゃいかん、絶対せにゃいかん。そういう中で、次の代をつくっていくべきだと私は思っています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃあ、次にお尋ねしますが、市長は就任来、私はトップセールスマンとなって取り組んでいきますということを表明なさった。いつのころからかトップセールスマンの言葉が消えてきましたが、トップセールスマンとしてどういう役割を果たしてきたとお思いなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

いろんなトップセールスのあり方があると思うんですけど、1つは企業誘致、これはもちろん8割、9割は職員が頑張ってくれたおかげですけど、私は常にトップに立って相手方と交渉をしまいいりましたし、その結果、まだまだ十分と言えませんが、今あるような企業誘致ができたというふうに思っております。

それから、鹿島の主要農産物でありますミカンについても、大田市場等に行って、そして市場の皆さんと意見を交わしながら鹿島のミカンの宣伝をしまいいりましたし、それから、新幹線問題だって私は、鹿島という、鹿島市のことについてのトップセールスをやってきたというふうに思っております。ただ単に物を売るということだけでとらえていただかないで、いろんな面で私は鹿島の代表としてやってきたつもりであります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

終わりにしたいと思います。本当にこの20年間、一番国の情勢、県の情勢、地域の状況厳しい中での20年間だったと思います。

そういう中で、職員の皆さんだちと一丸となって市政に取り組んでこられたわけですが、せつかく取り組む中で先ほども私はちょっと申しましたが、本当に市民がおかげでよかったというようにところにはなかなか財政的な問題が主だと思いますが、手が届かなかったという残念なところはあります。ただし、桑原市政の特徴はユニークなことをどんどんやったということが一番特徴じゃないかと思えますね。それがもちろん市民の人たちにとっていろんな面で影響が出てきたことは事実ですね。

やっぱり私はこの間、20年の間で一番評価できるのは、あの圧力の強い中で頑張ってきた

新幹線の取り組みだったと思います。その新幹線の取り組みは、ただ単に、やはりこの長崎本線を守ろうという取り組みだけでなく、そのことが市民を一つにしていく大きな力になったんじゃないかと思います。本当に人を一つにまとめるということは、わずかな人数であっても困難だということは、私もいろんなものをする中で体験をしてきましたけれども、特にこの新幹線問題の取り組みの中で、年齢を問わず、職業の別を問わず、いろんな形の人を問わず、一つにしてですね、それは中にはいろんなものもありましたが、大部分の人たちが、その一つに集結をしてきた。そういうすばらしいものを桑原市政は持っていらっしゃると思います。そこを私は大いに評価して自慢できる問題だととらえています。

そういう状況の中ですから、本当に今の厳しい中ではありますが、そこまで頑張ってきたその経験をさらに私は市民のために力を使っただけであれば、またこれからすばらしいものできていくんじゃないかと、それはもう一気にはできないと思いますが、そういう私は感を持っています。一応もうそういうお気持ちはないようですがね。でも、どうも言葉の端々ではそれだけでもなさそうな気がしますので、ここで詰めてどうなのかと言うことでもございませんがですね。それは私も桑原市政のあり方にはいろんな批判も持ってきましたし、直接嫌なことも申し上げてきたと思います。しかし、やはりそうしながら、いかに市民の暮らしを守るか、鹿島市政の発展をしていくかという立場で私自身も桑原市長と対決をしてきたと思っています。

そういうことで、私は、おかしな話でしたが、もう一遍やる気はないかというようなね、そういうことを申し上げましたし、さらにはそういう立場で頑張っただけならばということも申し上げてきました。私がこういうことを言いますと、みんな何でやとおっしゃる方もあると思いますが、おっしゃる方はおっしゃっていいと思います。いいことはいい、悪いことは悪いとしながら、私もこれからやっていきたいし、たとえ桑原市長が本当に退陣をされたとするならば、この20年間の力を生かしながら、同じ立場で鹿島市のために頑張っただけということですね、私はもう引退したけんおしまいばいということじゃなくて、まだ私より若いんですよ、あなたが。人生終わるあれじゃございませんのでね、ぜひそのためにこれからも鹿島市民のために力を尽くしていただきたいということを申し上げまして、変な一般質問になりましたが、終わりにしたいと思います。何か最後ありましたら市長、どうぞ。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

「人は歩みをやめ、戦いを忘れたときに老いていく」という言葉があります。また、これは若いときから自分に課してきたことでありますが、最後、少し格好よく言いますと、「Don't go back go forward」、「下がるな、前に出ろ」、常に

このことを自分に言い聞かせて、自分のライフスタイルとしてやってまいりましたし、今後ともそういう姿勢、気持ちで、いろんな面での貢献ができればと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開をいたします。

午前11時16分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

おはようございます。8番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は、総合計画全体について質問をいたします。

市長、本当にこの20年間、大変お疲れさまでございました。私も20年前と一緒に活動してきた人間といたしまして、また感慨深いものがございます。その詳細につきましては、もう先ほど松尾議員が申されましたので、詳細については申し上げませんが、本当に困難の中、よく頑張ってくられたと思います。本当にお疲れさまでございました。

今回は、大きく2点でございます。

まず、第4次総合計画、そして第5次総合計画についてであります。

現在の第4次総合計画が22年度で終了いたします。現在、第5次総合計画が検討されております。総合計画全体について質問いたしますけれども、まず第4次総合計画についてでございますが、今回、議会冒頭の市長の演告によりますと、第5次総合計画に関して、市民及び職員の手づくりで策定に着手されているとのことでもございました。市内5団体からの要望なども加味しながら、策定スケジュールも順調に推移しているところで、平成22年度中には民間委員の審議を経て成案をつくり上げ、議会の議決を経て、23年度から以降10年間の鹿島のまちづくりの指針とするとの発言でございました。このことを踏まえて質問いたします。

平成18年の鹿島市総合計画の基本計画によりますと、まず新工業団地の選定の項目がございます。これはいまだに選定されておられません。新工業団地は、2月24日の文教厚生産業委員協議会の説明では、現在の経済情勢では建設に至らないというふうな説明がございました。その結論に達しました経緯について、いま一度説明をお願いいたします。

また、これは先ほど松尾議員からも質問ございましたけれども、公営住宅の整備について、どのように取り組まれるのかについて質問いたします。

公営住宅につきましては、老朽化した市営住宅がまだ取り残されたままでございます。新

たな市営住宅の建設はまだ計画もございません。特に、高津原地区の西峰団地はかなり老朽化をいたしております。居住しておられる方の高齢化が進んでいると伺っております。この西峰団地につきまして、どのように今後取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

次に、交通政策として、以前質問いたしましたけれども、肥前鹿島駅舎のバリアフリー化についての取り組みは、以前の答弁では、ホームの幅が狭いということで、それは困難だという答弁でございましたけれども、その後どうなったのかについて質問いたします。

次に、鹿島らしい駅前広場の整備という項目が基本計画に載っておりますけれども、この整備はどのようにされるのかについて質問いたします。

また、交通政策として、乗り合いバス以外の交通手段の検討及び導入の項目がございますが、現在の取り組み状況はどのようになっていますでしょうかということについて質問いたします。

次に、第5次総合計画についてでございますけれども、第5次総合計画の現在の状況は、3月26日の全員協議会で取り組み状況について説明があるということになっておりますけれども、現在、どの程度まで進捗しているのかについてお尋ねいたします。

次に、第4次総合計画でまだでき上がっていない事業もあると思いますけれども、その積み残し分の扱いにつきまして、これが第5次総合計画にまで引き継いでいかれるのかどうかについて質問いたします。

そして、総合計画を作成するに当たりまして、前の総合計画の達成度評価を行うということになっていると思いますけれども、第3次総合計画達成時に達成度評価がなされたのか、またどのようにされたのか。また、第4次総合計画につきましても達成度評価がなされるのかどうかについて質問いたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

私のほうからは、新工業団地の選定の状況等について御説明したいと思います。

新工業団地につきましては、その必要性から、平成20年度に新工業団地の適地調査を実施してきたところでございます。適地調査につきましては、市内の12候補地をある程度検討、比較しながら、18の評価項目に、あるいは概算事業費の比較により、一応の目安として4候補地を候補として上げたところです。鹿島市の場合、特に水資源とか地域環境の利点を生かした誘致活動が必要でありますけれども、企業等とのいろんな話の中でも、一昨年来の不況により、企業側も経営の安定を非常に優先していきたいと。進出については、今後の景気動向を十分見守りながら慎重に検討していきたいような状況でありました。このような状況を踏まえまして、市のほうで鹿島市企業誘致プロジェクト委員会というのを設立しております。これは、市長、副市長、部長、それから商工観光課によって構成されておりますけど、これ

を開催いたしまして、今後の取り組み等について協議を行ってきたところでございます。その結果、進出企業の業種ですね、いろんな業種がありますけれども、それによって交通のアクセスや、あるいは水資源などの自然環境などとしての適地としての判断基準、あるいは評価基準が異なることから、現段階では1つを選定できる状況にないということで、今後の景気の動向や、あるいは進出企業の動きなどを十分注意深く見ながら対応すべきということで決定されてきた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

公営住宅の整備に関しまして、市営住宅の西峰団地の今後の取り組みということでお答えをいたします。

既存の市営住宅整備については、平成12年度に策定した鹿島市住宅マスタープランを、17年度に財政基盤強化計画を受けまして、一部見直しを行っていますが、見直し後10年程度をめどといたしました中・長期的な建てかえ計画によって、全部で11ある団地ごとに建てかえ、維持保全、用途廃止の3つに分けております。西峰団地につきましては、維持保全を行うということでいたしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、お尋ねの鹿島駅舎のバリアフリー化について、それから駅前広場の整備について、それから乗り合いバス以外の交通手段についてというこの3点について答弁をさせていただきます。

鹿島駅舎のバリアフリー化につきましては、以前、御質問いただいておりますので、そのときに答弁をいたしておりますけれども、市としても懸案事業の一つであるということで認識をいたしております。しかし、その折にも申し上げましたとおり、バリアフリー工事をする場合につきましては、駅舎だけではなくて、ホームと一体となった整備が必要であるということでございます。そういうところから、ホームの拡幅につきましては、かなり事業費が高くなるということでありますので、国、県の補助事業がないと、なかなか事業が難しいというような状況ということを申し上げたと思います。そういうことで、今現在、国とか県、それからJRへの要望を行っておりますけれども、それとあわせまして、この実施をできる補助メニューにつきまして、これは県とも一緒になって今研究を続けているというような状況でございます。

それからもう1つ、鹿島らしい駅前広場の整備についてということで、どういうことになっているかということをございますけれども、この駅前広場につきましても、基本的には市の玄関口であるということ、それから歩行者の安全確保なども必要であるということ認識をいたしております。しかし、これも、整備するに当たりましては、駅舎との整合性のある一体的な整備が求められているということをございます。また、敷地が県道敷であるということから、市単独でどうしますということになりませんので、県やJR等の協力を得ながら、駅舎の整備とあわせて今検討しているという状況をございます。

それから、交通政策として、乗り合いバス以外の交通手段をとということをございますけれども、現在、議員御承知のように、国の補助事業でございます地域公共交通活性化・再生総合事業の採択を受けまして、市内公共交通の方向性を示すための地域公共交通総合連携計画というものを策定しております。それを策定する中で、既存の乗り合いバス事業につきまして、他の方法で運行が可能なのか、そういう検討も行ったところをございます。ただ、検討いたしました、現在の補助制度を活用したバス事業者による運行が費用面においては有利だったというような結果も出ております。そういうことから、既存資源を利用しました効率的かつ利便性を維持できる公共交通ネットワークの構築を目指すということで計画を策定中ということをございます。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

私のほうからは、第5次鹿島市総合計画の策定状況についてお答えをいたします。

まず最初に、どの程度まで進捗をしているかという御質問でございます。

昨年の6月16日に、議会の全員協議会で計画策定の方法とかスケジュールを御報告いたしております。以降、庁内の市民部会、産業部会、教育部会などの5部会を組織いたしまして、具体的都市づくり、企画、基本施策の大綱、そして施策の項目、具体的項目等につきまして、原案を作成し、三役等で構成をいたします企画委員会におきまして数回にわたりその内容を検討してまいりました。今の段階では、素案を作成しているという段階となっております。これまでに住民アンケートの実施、そして各種団体との意見交換、小学生からはこんな鹿島になったらいいなというようなテーマの作文募集、中学生、高校生、大学生とのまちづくりの懇談会を開催いたしております。今後の予定といたしましては、先ほど議員が申されましたように、3月26日の全員協議会で基本構想、計画の策定についての状況を報告するようにならしておるところでございます。

次に、第4次総合計画の積み残し分が第5次総合計画に引き継がれるかという御質問でございます。

第4次総につきましては、平成13年から平成22年までの10年間の計画でありまして、期間

といたしましては、あと1年残っているという状況でございます。平成18年には基本計画の点検、見直しを行いました。総合計画の実施状況については、毎年、基本計画の各種主要施策について、どのように具現化していくかを明確にするために実施計画を作成いたしております。この実施計画は、主要施策について、向こう3カ年の計画策定を行いまして、目標達成に向けたさまざまな取り組みを行っていくことを基本としております。5次総への引き継ぎにつきましては、国の政策変更とか住民ニーズの多様化、また行財政状況など、行政を取り巻く環境の変化に的確かつ柔軟に対応を図っていく必要があります、計画を引き継ぐ場合と、またそうでない場合も生じてまいります。

次に、達成度評価でございます。

第3次鹿島市総合計画におきましては、平成12年に事務事業についての点検、見直しを実施いたしております。その折に5段階の評価を行いまして、おおむね平成12年の段階では7割程度の達成となっております。現在、第4次総合計画におきましても、各種事務事業の点検、評価を行ってございまして、期間をあと1年残しておりますけど、今の状況では前回の達成率と変わらない状況であるということで担当のほうは考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

これより一問一答で質問をいたします。

まず、工業団地について質問いたしますけれども、まだ谷田工業団地に2ヘクタール近い土地が残っております。それでも、新工業団地の建設を一応凍結ということになりますと、将来、経済環境が変わる可能性もありますね。今の経済状況というのは、いわゆるリーマンショックがあって、急激に金融機関がだめになってきて、それがほかの生産のほうにも影響してきたという状況がございます。これが、例えば、今、トヨタがリコール問題で揺れておりますけれども、こういう問題が発生したりとかいうことで、例えば、工場の張りつき運動が起こったりということもないとは言えないと思いますね。そういう状況、世界の情勢が変わってきたときに、再び日本国内に工場をまたつくる、外国にじゃなくて日本国内でつくるという状況が起こるかもわからない、これは何とも言えないところがございます。そうなったときに、いわゆる工業団地は約2ヘクタールまだ残っていますけれども、それ以外のところを今からやはりちゃんとある程度の手だてをしておかないといけないんじゃないかなと思います。先ほどの答弁では、ある程度まで絞り込みをしたという答弁ございましたけれども、そういうことも含めて、現実的に工業団地をつくるということになりますと、やはり用地をまず確保しなければいけない、それから環境アセスもしなければいけない等々のいろんな作業が出てきて、結果的に言うとなん年かかかるという状況が生まれてくると思いますね。そうな

ったときに、やはり今からある程度第5次の総合計画の中にこれを盛り込んでおいて、その実際の作業というのはまだ難しいと思いますが、そういう5次の総合計画の中にも盛り込んでいくということも必要じゃないかなと思いますけれども、これについていかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

いわゆる経済が好転したときに間に合わないのではないかとかいう、そういうふうな御質問だと思います。確かに、凍結したままではそういうことも考えられるわけですが、それともう1つは、工業団地の計画を立ててから、やはりおっしゃったように数年かかると。だから、今からもう取り組んでいくべきじゃないかというふうなことだと思います。ただ、いつかも申し上げたんですけど、現在、佐賀県に進出していただいている企業、これが昨年の8月の私どものコールセンター、これが第1号でございました。その後、また確認をしてみたら、昨年の後半で伊万里市のほうに1社、物流センターが決まったという、現在のところその2社ということなんですね。通常は15社程度を目標に置かれて、大体クリアされているんですね。ところが、もうここに来て、年度終わろうとしているときに、今、2社程度というふうな状況でございます。ですから、正直言って、この造成団地の計画というのは、今、果たしてこの時期なのかというふうな気がしております、どうしても慎重にならざるを得ないというふうな状況でございます。ただ、おっしゃったように、タイミングということでは非常に状況判断をしていく必要があるというふうに思っていますので、経済状況の推移をやっぱり常に見ながら、タイミングを失さないというふうに考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今のことはよく私も理解できました。今、先ほど部長の答弁ありましたように、いわゆるコールセンターですか、物流センターということで、いわゆる製造する部門というのは確かに減ってきているんですね。ですから、工業団地をつくって、製造部門が今の状況じゃ来ないという状況は私もよく理解できますけれども、やはり将来に向かってはそういうことを考えていかんといけんのではないかとかいうことで、先ほど質問いたしましたように、例えば、第5次総合計画にもそういうことをうたっていくのかどうかということだけお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

失礼しました。先ほどの質問の中にそのことをおっしゃっておったのに答えていなかったんですけれども、今の段階でこうしたいというのは私は言えないと思うんです。ただ、私の気持ちとして、担当の気持ちとしては、ぜひ5次総の中にも盛り込んでいきたい。新しい工場団地の検討というふうな形で、そういう形がどうなるのか、気持ち的にはそういうふうと考えて、今、作業を進めているというところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ぜひ第5次にも盛り込んでいただくことをお願いいたしておきたいと思います。

次に、公営住宅について質問いたしますけれども、公営住宅は民間のアパートに比較しますと低家賃で貸しておられるという状況があると思います。特に、先ほど西峰団地についての質問をいたしましたけれども、西峰団地に居住しておられる方にとっては、老朽化した建物でございますけれども、やはり低家賃ということで必要なものだということは私も理解いたしております。今後、代替の市営住宅を建設するとしたら家賃の値上がりは避けられないという、先ほど松尾議員についての答弁でございますけれども、そういうことになるのかなというふうには思っております。第4次総合計画の点検、見直しの報告では、公営住宅は建てかえ計画の変更によって住宅整備というふうに変更されたということだと思っておりますけれども、今後は、いわゆる建てかえはしないという方針だということなんでしょうか、そこをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

1回目の確認ということだと思うんですけれども、西峰団地について申し上げます。

西峰団地は、現状、管理戸数が82戸でございます。それで、その内訳といたしまして、木造の一戸建てが2つございます。それで2戸ですね。それから、長屋建て方式で19棟ありますけれども、それで80戸となっております。建てかえはないのかという確認ですけれども、正式に申し上げます。木造一戸建ての2戸につきましては、用途の廃止ということを計画しております。それから、19棟の長屋建ての分の80戸につきましては、維持保全ということでございます。したがって、建てかえはないということでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

一戸建て2戸については用途廃止ということで、残りの80戸については維持をしていくということなんですけれども、今の、建設されてからかなり年数がたっていて、かなり老朽化をしていますよね。ですから、今の状態で、例えば、維持管理をずっとしていくにしても、本当にずっと未来永劫もてるということじゃないと思うんですよね。ですから、そうなったときに、じゃ、どうするかということも考えていかんとやないかなというふうに思いますけれども、そういう場合でも、やはりずっと維持管理という方針は変わらないということによろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

少し言いにくいことも言いますが、結局、今の西峰団地の家賃ですね。月に2千円とか、3千円とか、非常に低家賃で利用をいただいております。先ほどちょっと触れましたが、これを新たに建設をやり直すと、補助金を受けてやり直すとなれば、最低2万数千円から3万幾ら、これはもう決まっているんですね。安くできないということなんです。ですから、そういう状況を考えますと、あそこをつくりかえるということになったら、かなりの人があそこにそのまま、西峰団地、つくりかわった住宅に住むというのは非常に厳しい状況になってくるということになります。したがって、あそこはできるだけ長く維持管理をしながらそういう人たちに利用していただくというのが第1点。それから、結局、がん言うぎ、また失言と言われるかわからんばってん、人間はいずれかは年をとっていきますので、ですから、そういう時期になれば、あと40年も50年もということじゃないだろうと思うんです。そういうときにここをどうやっていくかということを考えるべきだというふうなことで、今現在、結論を出しているということです。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開をいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

それでは、引き続き質問いたします。

先ほど西峰団地につきまして質問いたしておりますけれども、市長の答弁ございまして、それは私も理解できるところでございます。ところが、今後もやはりそういう低家賃の住宅を希望される方というのは今から出てくるんじゃないかなと思います。今から、いわゆる高

齡化社会にまた進んでまいります。そうなったときに、やはり年金で暮らしていらっしゃる方たちなどにとっては、そういう住宅の必要性というのは出てくるんじゃないかなど。今の西峰団地につきましては改修して維持をしていくということで、それはそれである程度理解できるところでございますけれども、それ以外に、例えば、新しい住宅をつくったら家賃が当然今の家賃の数倍になるということでございますけれども、それでも民間のアパートの家賃と比べたら安いという点もあると思うんです。だから、そういうことについて、今後どういうふうにしていかれるのか。例えば、次の総合計画、第5次の総合計画の中にもそういうことをうたっていかれるのかどうかについて質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えいたします。

現在、マスタープランを17年度に見直しをしておりますけれども、そのマスタープランにつきましては10年間をめどということで考えておまして、それまではそのマスタープランに沿ってやっていきたいというふうに考えております。そういうことで、現在の西峰団地についても今のままでやっていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

わかりました。

それでは次ですけれども、今、もとの市営住宅の跡地が空き地のままになっているところがございます。例えば、城内住宅の跡地等々ありますよね。それから、中川住宅の跡地は、あそこ駐車場に活用されていると思っておりますけれども。だから、そういう土地について、今後どういうふうにしていかれるのか。ただ売却されるのか、ほかの利用法を考えていらっしゃるのか、このことをお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

市営の住宅として建てかえ計画のない跡地についての活用ですけれども、用途を廃止しまして、それから財政基盤強化計画、これに基づきまして、これによりまして、売却によって、もう民間等による有効活用を図るということに今いたしております。現在は、城内の跡地、約199坪ございますけれども、市のホームページにおきまして、公有地売却情報ということで今掲載をいたしておるところでございます。そのほかの物件につきましても、今後、条件

が整い次第に売却の予定ということになっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今後、売却されるということで、わかりました。

では、次の質問に移ります。

肥前鹿島駅のことでございますけれども、バリアフリー化について、先ほど課長の答弁は、私も6月議会で質問したときと同じ答弁でございましたから、それ以上は進んでいないということを理解いたしますけれども、ただ、長崎本線のことを考えますと、三者合意によりましても、今後9年程度、今の電化のままで残るということで、その後20年間はディーゼルで運行されるということになっております。また、民主党政権のもとで行われました昨年の事業仕分けの中では、フリーゲージトレインの開発が1年間という期限を切られております。しかも、けさの毎日新聞によりますと、このフリーゲージトレインについてもどうするかという状況が生まれてきたということがございました。3月1日、開会時の市長演告でも示唆されましたように、長崎及び北海道新幹線に関しては、費用対効果などの観点から着工について検討するということになっております。今後、フリーゲージトレインの開発が不調に終わったといたしますと、長崎新幹線の建設にも当然影響があるのではないかなというふうに考えることができると思います。そういう事態になったということを仮定いたしまして、やはり肥前鹿島駅を、バリアフリー化を含めて、駅舎の整備を含めて整備していく必要があるのではないかなと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

確かに、肥前鹿島駅にどれくらい投資をするかということは、このままの状況でJR長崎本線が残るか、それとも三者基本合意が示されたような案で残るかによって、私は投資の金額は違ってきて当然だというふうに思っております。それは、すなわち費用対効果、鹿島市としての費用対効果を考えたときにも、当然そういうものは頭に入れながら、どれくらいの投資が許されるかということを考えなければいけないというふうに思うからであります。それはそのとおりであります。

きょう、実はちょっといろんな新幹線に関することをもう少し皆様方にお知らせをしますと、今まで東海道・山陽新幹線の「のぞみ」、これはN500系「のぞみ」でやっておりましたが、このN500系が引退をします。そして、すべてN700系で運転をします。もうさらにスピードアップしますね。しかも、増便をします。今、「のぞみ」が1日71本が101本になる

と。そして、今までの「のぞみ」の500系は普通の「こだま」となって博多－新大阪間を走ると。今までの「のぞみ」が「こだま」として、もう普通電車ぐらいの感覚のスピードになりますから、フリーゲージトレインが山陽新幹線に入っていったらどうなるかというのは、もう容易に想像がつくことですね。しかも、新大阪－鹿児島中央間、この直通的な電車を「さくら」というふうに命名したと載っております。1時間に1本程度、最高時速300キロ、これがしかも山陽新幹線のほうに入っていくわけですね。71本が101本になって、しかも、1時間に1本程度「さくら」が入ってくるということになりますと、いよいよそれよりはるかに遅いフリーゲージトレインというのがあそこに可能なのかということですね。しかも、技術的な問題も抱えていると。これはJR西日本の社長が、技術的な問題、重量等の問題と、それからダイヤ編成上無理ですと言っています。こういうことも、きょうのいろいろな検索をしておりますと出てきております。そしてまた、きょうの新聞に大きく載っておりますが、県が経済波及効果の試算をされた。年間に十数億円ということですが、これは結局、何千億円もの投資をしますから少しは効果ある、ないとうそですよ。問題は、投資した金額に見合うだけの効果があるかと。つまり費用対効果、B/Cなんです。しかし、県は、今度試算されたのはそうじゃないんでしょう。絶対的に経済効果がどれくらいあつじやろうかということですから。これは、わずかしか投資しないで年間十数億円効果があるものと数千億円投資してたったの14億円あるものと、これは全然違ってきますね。それから、しかも、さっきの問題に戻りますが、フリーゲージトレインが1日32本通ると。これは全部、新大阪まで行けるという前提で試算した結果、こうなんですね。そういうことですから、こういうあたりはやっぱり県民や国民が冷静に受けとめて、そして今度の政府もちゃんとした判断をしていただきたいというふうに私は願っているわけでありまして。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今、市長もおっしゃったように、新幹線の500系が「のぞみ」から引退する。500系も平均で270キロ、最高速度300キロ出ておりました。これが「こだま」になるわけですから、今のフリーゲージで予定されています270キロの運転は、とてもじゃないけど、ここに乗り入れることはできないということは理解できます。まして、けさの毎日新聞によりますと、いわゆるフリーゲージじゃなくてスーパー特急方式にしたとき、最高速度200キロと。これは在来線の今の日本で一番速いのが160キロですから、200キロの速度を在来線に出せるかどうかという問題が当然あります。だから、そういう中で、長崎新幹線というのが本当にできないんじゃないかなという想像をするのが普通じゃないかなと私は思いますけれども、そうなったときは、やはり長崎本線の活用というのが当然主流になってくると思います。今のところ、貨物輸送というのは行われておりませんが、将来的なエネルギーのことを考えると、

やはり貨物輸送ということも復活する可能性もあります。だから、そういうことも含めて、長崎本線が私は残るべきだと思っていますし、長崎本線を活用するためにも駅舎のバリアフリー化も含めた開発というのを当然考えておかないといけないと。できるだけ、できることならそれを推進しなければいけないというふうに私は思いますけれども、これについて御見解をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今議会の冒頭の演告でも申し上げておりますように、いずれにしましても、概算要求前には整備新幹線の3線、北海道、北陸、長崎、これについては方針が決定をされましようから、それで、この動向によって、肥前鹿島駅の整備も規模等、それと連動しながらやっていくべきだというふうに思いますので、概算要求前の政府の決定があつてからどういうふうにするかということでも遅くないというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ただいまの件はわかりました。

それでは次に、肥前鹿島の駅前広場の整備につきまして、これは歩行者の安全に配慮した整備がされるということと、駅舎も鹿島らしい駅舎をつくるということだと思えますけれども、その鹿島らしさというのがどういうことなのか、ちょっと私もイメージができないものですから、鹿島らしいものというのは何かございますか。例えば、鹿島の祐徳稲荷神社というのが1つ象徴してありますけど、そういうのをイメージしてつくられるのか、それとも酒蔵をイメージしてつくられるのか、いろんなことがあると思うんですよね。だから、まだ頭の中になのかわかりませんが、何かイメージしたものがあればお示ししていただきたいと思えますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

以前、中心市街地の活性化対策を検討する中で、市の玄関口としまして、駅をおりれば鹿島を実感できるような、そういった鹿島の資源を生かした整備についてということで、いろいろ研究、検討されていたようでございますけれども、その中で、例えば、これは例えばの話として、発酵文化とあわせた広場の整備とか、それから世界的に有名な東亜工機さんのシリンドラーライナーを用いたモニュメントとか、そういったアイデアは出されたようでございますけれども、結果的には具体的にこれというデザインはいまだ決定されておられません。そ

ういうことで、今後、先ほど申しましたように、駅前広場の整備については、駅舎との一体的な整備をということで、今、補助メニューとか整備の手法を研究しておりますので、そのあたりがはっきりした時点で、どのようなデザインがいいのか、検討していくというところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

伊勢神宮に行かれた方っていらっしゃると思いますけど、伊勢神宮の場合、駅舎は別に神社とかなんとかの形じゃございませんけれども、道路は実はずっと灯籠が伊勢神宮まで建っています。これは、もちろん信者の方の寄進なんですけれども、あそこは国道だったと思います。いわゆる国道にずっと両側に建っているんですよね。ただ、耐震上で問題があって、どうしようかという問題が今起きているんですけど、だから、そういうイメージで、例えば、もともとは肥前浜駅があそこの祐徳稲荷神社の玄関口だったということですが、特急でおられる方が、やはり肥前鹿島駅をおいたら祐徳稲荷神社までちゃんとつながっているような、灯籠を建てるとは言いませんが、国道に建てるのが可能なかどうかは別として、そういうことも考えられるのではないかなというふうに、これは私の個人的な発想ですから答弁は要りませんが、そういうことも考えられるんじゃないかなということも、私の個人の見解として配慮、考慮をしていただきたいということだけお願いしておきます。

次に移りますけれども、まず地域交通体系、次に移らせていただきます。

市長の演告によりますと、地域公共交通総合連携計画素案がまとめ上げられたということで、この計画に基づいて、市街地循環バスと高津原乗り合いタクシーの2つの新たな事業について国への補助申請を行い、3カ年で実証実験運行を実施したいと考えておりますということが演告でございましたけれども、この申請について、もうなされたのかどうか、そこをまずお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

福井議員の1回目の御質問のときにちょっとお答えいたしました、市内の交通政策としての検討状況という中で、今現在、国の補助事業でございます地域公共交通活性化・再生総合事業という取り組みをやっているわけでございます。その中で、ずっと1年間かけて、市内の交通体系がどうあるべきかというのを協議してきたわけでありまして。その協議をする組織が地域公共交通活性化協議会、これは鹿島市地域公共交通活性化協議会という組織の中でずっと議論を重ねてきて、1月12日に、この協議会の中で地域公共交通総合連携計画の素案というものをつくり上げさせていただいております。それを受けまして、まず2月1日

から2月15日の間に市民の方からの意見の募集を行っております。それを今、集計中、集約中というところでございます。それを受けまして、3月8日に協議会を予定いたしておりますので、その中で計画の策定を行うという手順でございます。その決定を受けて、その後に3月いっぱいには国のほうに申請をするというような段取りでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

3月中に申請をされるということでございますけれども、これをやはり待ち望んでおられた方たちも、特に高津原、城内地区の方たちは本当に待ち望んでおられましたので、これを実現してほしいなと思いますけれども、この申請をしてどうなるのか、国のほうがこれをちゃんと認可してもらえるのかどうか、そこらの見通しが何かございますか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

先ほど申しました補助事業につきましては、基本的に連携計画を策定して、その計画に基づく実証事業までをセットメニューとして補助になっております。ただ、総合計画が今でき上がるわけございまして、もちろん国のほうには事前に幾らかの仮申請あたりも出しておりますけれども、そのあたりの指導を受けながら、3月にこの計画を出して国のほうで採択をしていただき実証実験に移っていくと、そういう流れでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

これが採択されたということを前提にして質問いたしますけれども、採択されたとして、市内の循環バスと高津原乗り合いタクシーという2つの事業がございますけれども、実証実験でありますけど、この場合の運行主体というのはだれがするようになるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

今、補助事業の中で、先ほど申し上げました鹿島市地域公共交通活性化協議会という組織をつくらせていただいております。この地域公共交通活性化協議会で運営、運行主体になっていくということになります。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

以前、高津原、城内地区から、こういう、いわゆる巡回バス、コミュニティーバス等の要請があったとき、一番ネックになったのは、運行主体をだれにするかということが一番ネックになっておりました。活性化協議会で運行をされるということであれば、もうそれで大変いい、よかったというふうに思っております。

次に、運行するとして、採算性について質問いたしますけれども、巡回バスとかデマンドタクシー、ほかの地区でやっているところ、多数ございますが、ほとんどが赤字運行でございまして、ほとんど、いわゆる市町村の持ち出し分がかなりあるということになっていきます。そうなったとき、実証実験ですから、国の補助があるから何とかなっていくんだと思えますけれども、その採算性について見込みがどのようにとらえていらっしゃるか、お尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

鹿島市地域公共交通活性化協議会、何度も申しますけれども、この協議会の議論の中でもいろいろと、ああでもない、こうでもないという議論をさせていただきまして、それでいよいよ、やはりこれをやってみないと活性化というのがこのままならないというようなこともございまして、やる方向になりました。ただ、やる方向ではございますけれども、これは国の補助事業がある期間、ということとはあと3年間ということになります。その3年間の中で、ぜひこの2つの事業を安定的に運行できるような収支に持っていきたいということで考えているところです。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

乗り合いタクシーについては、対象地域が高津原、多分城内あたりになるということだと思いますけれども、巡回バスになったとき、どういうところを対象地域として考えていらっしゃるのか。例えば、大字高津原なのか、大字納富分なのか、市内全域なのか。それから、回るところが、例えば、中心市街地なのか、例えば、御神松もあるし、あと病院もありますよね。だから、そういうところで、どういうふうな具体的なものを考えていらっしゃるのか。ないのかわかりませんが、そういうのがあったらお知らせいただきたいと思えますけど。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

市街地の循環バスにつきましては、これはやはり経費を抑えるためもございまして、最終的に今からのバス事業者との詰めになりますけれども、事前の打ち合わせの中では、既存

の路線バスの空き車両で運行するというので、なるべく経費を抑える計画をしております。それから、今御質問の運行の方向でございますけれども、基本的には1日に6便で、日曜、祝日については運休ということで考えていますけれども、1日6便を市街地の一巡という形になりますが、県としましては、市内中心部に「よらんね」という施設がございますが、そこを基点にバスセンター、鹿島駅方面に回りまして、その後、西牟田、御神松方面、それから市役所、行成、末光方面という形で、3コースの設定になりますが、基本的には1回の運行が一巡するというような形で、今、運行案を考えているというところです。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどの御質問で、3カ年の試験、実証実験、この後どうするのかという、ちょっと補足しますと、実証実験の3カ年は、私は市長として、あとは市とか協議会ではできないだろうと。だから、これの実証実験によってプラスになれば、地域でも自分たちで十分運営なされると思うんですね。今までの議論の中でも、マイナス、赤字になるようなことはもう市は抱えたくない、これは一貫しております。三セクにも加入はしない。例えば、CATVも50千円だけ出しておるだけですだからね、あの出資金を。そういうことで、大きな赤字等抱えるような事業を今から地方もするべきでないと思っています。それが前提で3カ年の実証実験は申請をしようということに今しておりますので、4年目からは、どうかこれがプラスになるようにして、自分たちの地域でもこれは自主運営できるように、やっぱり皆さんの協力が必要なんですね。事業者も一生懸命協力してもらっていますし、市もできる限りのことをしようと思っておりますが、何といたしても、やっぱり利用ばしてもらわなきゃ赤字ですので、そのあたりも地域の方は、この3カ年の間に協力体制というものを組んでいただいて、これがずっと4年後からも成り立っていくように地域の人の御協力をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

次に私が質問することまで答弁されたので、質問しにくくなりましたけれども、確かに実証実験3年で、いわゆる国の補助は打ち切りだということになっていきますから、3年後どうするかという問題、当然大きな問題として出てきます。3年間実証実験をやって、やはり利用された方は、3年で打ち切りになったら何か肩透かしに遭ったような感じになられるんじゃないかなと思うんですね。そのときに大事なのが、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、利用者の方たちがどのような形で利用をしていかれるかということが一番大事なことだと思います。そのときに、例えば、よその地区では、いわゆる会員制をとって会費を取った

りとか、あと医療機関、鹿島の場合は医療機関で一応送迎サービスをされているところもございませうけれども、そういうところと連携をしていく。あと商店街とか大型店も含めてですけれども、そういうところも連携していくということではなされています。ですから、例えば、バスの車体に広告を張ったりとか、それからバス停の標識に、ある病院の病院名を書いておくとか、バス停を一番利用しやすいところにずっと移動をしていくとかいうふうな、いろいろな努力をなされています。ですから、そういうことも含めて、利用者が利用しやすい方策、またそれで利益を受ける商店ですとか病院等の協力、だから、こういうことも含めて考えていかなければ、やはりなかなか採算がとれるものにはなっていないというふうに思います。ですから、そういうことも含めて、これは行政だけの問題じゃなくて、私たち、私もたまたま商店街におりますけれども、商店街も含めた住民と一緒にこのことに取り組んでいかなければ、本当に3年間で打ち切りということになるんじゃないかなと私は危惧をいたしておりますけれども、この具体的なことについて、何かお考えがあられましたら述べていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

議員おっしゃるとおりでございまして、まず住民の方にこれをわかっていただいて、利用をしていただかないと、なかなか安定的に運営できないということでございますので、今後、今、先ほどコースについてもちょっと事務局案を申しましたが、実際はこれから地元の区長会さんとか、それから住民、商店街の方々とか、その方々と一緒になってコースの設定なり、それから先ほどありましたバス停、新しいバス停をどこにするとか、そのバス停の名称あたりについて、先ほど御提案になっているような商店のお名前をつけさせていただくとか、そういった形での協力体制、それから基本的に会員制度みたいな形でとにかく固定的な収入を何とか確保できないのか、先ほどあったように協力金としての広告料あたりをできないのか、そのあたりも含めまして、今から地元の方々、それから住民の方々にPRをしながら、丁寧に説明をしながら機運の盛り上げをしていきたいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、一昨年でしたか、菊池市に行きましたときにも1回質問いたしました。菊池市の、あそこのは何バスやったかな、コミュニティーバスですが、あそこの場合がバス停がうまくつくってありまして、市街地の中です。いわゆる住宅地の中をバスが走ってありまして、人が乗りそうなところにバス停が置いてありました。一番近いバス停間が100メートルしかない

という非常に使いやすいものにしてありました。後で聞きますと、そのバス停の位置はもともそこじゃなかったと。もっと違うところに設定しておっただけけれども、後で利便性を考えてバス停を移動しましたということなんですね。ところが、バスというのは非常に許認可の中で、バス停を変えるというのは道路運送法の中で非常に難しいことなんですけど、ちょっとそこら辺が私もよくわからなかったものですが、何かそこら辺わかりますかね。バス停を変えるということが簡単にできるかどうかのことだけ、わかったらお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

新たなバス停の設置につきましても、先ほど申しましたように、今から地元の地区の方、それからやはりバスの運行をされる事業者の方、それから道路管理者、それから警察と、こういった形の中でいろいろと話を詰めさせていただいて、一番住民の方が利用しやすいようなバス停の設置についても検討していきたいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ぜひよろしく願いしておきます。

次の質問に移ります。

達成度評価については、第3次総合計画で70%程度の達成度だったということを先ほど答弁ございました。第4次についても多分それぐらいの達成度なのかなということでございましたけれども、その達成度評価をされたということはよく理解できました。そのとき、これをされているかどうかわかりませんが、例えば、ある事業が完成して、これが完成したときの、いわゆる費用対効果という観点からの評価というのが今までされたことがありますですかね。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

費用対効果につきましてお答えをいたします。

ハード事業につきましては、物理的に進捗等によりまして達成率を数値化することは比較的的可能になります。補助事業、補助金事業につきましては、費用対効果とか利用率などは事業採択の条件の大前提となっております。効果が少ないと判断されたものについては事業が採択されないということになります。また、ソフト事業につきましては、どのような視点で、またあるいはどのような尺度で、その達成率を数値化することは非常に困難となります。そういうことから、費用対効果につきましては、箱物につきましては、例えば、エイブルと

か陸上競技場、野球場、そういうものにつきましては、その利用者の状況を含め、当然計画する段階から利用者数の予測を行いまして面積とか客席数をつくったりしますけど、箱物につきましては、費用対効果については精査をしているということになります。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

それでは、計画を立てる段階では、もう費用対効果まで計算してされていると。それで、いわゆる箱物に関しては、確かに利用者とか利用率とか、そこら辺が判断できると思いますけど、やはりソフトに関しては非常に難しいことだというのは私もよく理解できると思います。だけど、やはり検証というのが、いわゆる達成率というのはわかりやすいんですけども、いろんな事業をやって、やはり費用対効果の観点から後でこれを立証してみるということも必要なんじゃないかなという気がするんですが、できますかね。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

鹿島市におきましては、まず総合計画がございます。その後、中間的な点検等の見直しということで基本計画がございます。基本計画に基づきまして、向こう3年間の実施計画を策定いたします。この実施計画については、毎年、策定をいたします。その実施計画に基づきまして、毎年度の予算要求を行います。その予算要求の段階、実施計画の段階で、これは企画課、財政課を含めまして、事業の進捗状況等をヒアリングを行いまして、目的に沿った効果が出ているのかということで検証いたしまして、それを受けまして、市の最高の意思決定機関、庁議がございますけど、庁議の中でもこういう費用対効果について精査を行いまして、予算づけをしているということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

わかりました。

それでは、もう最後の質問になりますけれども、市長はもう5月11日まででございまして、その後、新市長に交代をされるわけでございますけれども、現在、作成中の第5次総合計画が、新市長の政策、新しい政策によって変わることがあるのかどうかですね。桑原市長、20年前に当選されたときは、第3次総合計画の途中だったと思うんですね。そのときに、じゃ、途中で変更か何かされたのかどうか。新しい市長がかわられたときに、総合計画が22年度ですから、新市長のもとで最後は仕上げになると思いますけれども、そうなったとき、今までやってきた、素案をつくっておられたわけだけれども、これが変更されるということがある

のかどうか、お尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

変更されることがあると、その可能性はあるという前提で今つくっています。ただ、これは、1つは行政の継続性という問題があります。もう1つは、鹿島市が抱えている現状、課題というのは、だれが市長をしようとも、これは変わらないわけです。その現状、課題に対する対応策というものを総合計画にいわば盛り込むわけですので、これについて、今の現状と課題のとらえ方が大きく違うということがあるのかということと言いますと、そうそう何十点も幾つも変わっていくということはないだろうというふうに思っていますが、変更というものはあり得ると。それからもう1つは、重点をどういうふうに考えるかというのは、これはもう大いにあり得ることですね。そういうことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

変更があり得るということでございます。もし変更があるとした場合、22年度で策定が間に合うかどうかという逆の問題が出てくるんじゃないかなと思うんですよね。そういうことでもあると思いますけれども、あるとしたら、可能性としてはあるわけですが、第5次が22年度で間に合いますかね。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

スケジュール的なことを申し上げますと、新市長の就任が5月12日になるかと思えます。それで、その後、新市長に対しまして、現在、作成をしております素案につきまして、直ちに御説明をしたいということを考えております。その後、新市長の意向を受けまして、鹿島市の総合計画審議会に諮問をしたいというふうに考えておりまして、その総合計画審議会は8回程度予定をいたしているところでございます。答申を受けまして議会のほうに提案ということで、遅くとも11月までには提案をしたいというふうに考えておりまして、議会のほうで審議をいただきまして、遅くとも来年3月、できれば1月中旬に議決いただけると私どものあとの事務が助かりますけど、そういうスケジュール予定をいたしております。それで、新市長によって変更があるかということでございますけど、それは当然、先ほどありましたように、変更もあり得るということで、私どもは、事務方のほうは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

わかりました。新市長のもとでの変更もあり得ると、ある可能性があるということをよく理解できました。

ということで、今回は総合計画について質問いたしました。新しい市長のもとでどうなるかわかりませんが、すばらしい総合計画ができることをお祈りいたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時55分から再開します。

午後1時43分 休憩

午後1時54分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番議員徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

通告に従いまして、一般質問を行います。今回は、大きく分けて4点について質問をしてみたいと思います。

まず、第1点目は幼児教育について。幼児教育の機会均等について、そして、親の学習による家庭教育の充実、幼稚園・保育所・小学校の連携強化、家庭・職場・地域社会との連携による子育て環境づくり、幼稚園教諭と保育所保育士の交流・研修の促進。

そして、2点目が学童保育の現況と今後。指導員の研修制度について、指導員の雇用体系について、指導員の人数について、そして、安全・安心の確保について。

3点目が、障害に当てはまらない乳幼児の食物アレルギーについて。特殊ミルク等の助成について。

4点目が、市有地にある神社について。これは、浜中町地区にあります神社についてでございます。

それでは、第1点目の幼児教育についてでございますが、幼児教育は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であります。幼児は、生活や遊びといった直接的、具体的な体験を通して、情緒的、知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、よりよく生きるための基礎を獲得していきます。また、幼児期は知的、感情的な面でも、また人間関係の面でも日々急速に成長をする時期でもあるため、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠であります。したがって、我々大人

は、幼児期における教育がその後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、子供の育ちについて常に関心を払うことが必要であると言えます。

家庭、地域社会、幼稚園、保育園等施設における教育は、それぞれの有する教育機能を互いに発揮し、バランスを保ちながら、幼児の自立に向けて、幼児の健やかな成長を支える大切な役割を果たしています。具体的には、家庭は愛情やしつけなどを通して、幼児の成長の最も基礎となる心身の基盤を形成する場であります。また、地域社会はさまざまな人々との交流や身近な自然との触れ合いを通して、豊かな体験が得られる場であります。そして、幼稚園、保育園等の施設では、幼児が家庭での成長を受け、集団生活を通して、家庭では体験できない社会、文化、自然などに触れ、教員と保育士とに支えられながら、幼児期なりの豊かさに出会う場であります。この家庭、地域社会、幼稚園、保育園等施設の間で幼児の生活は連続的に営まれており、この3者で連携がとられ、幼児への教育が全体として豊かなものになって初めて、幼児の健やかな成長が保障されるものであります。

この幼児期の発達の特性に照らした教育とは、受験などを念頭に置き、専ら知識のみを獲得することを先取りするような、いわゆる早期教育とは本質的に異なります。幼児教育は、目先の結果のみを期待しているのではなく、生涯にわたる学習の基礎をつくること、後伸びする力を培うことを重視しています。

幼児は、心身感覚を伴う多様な活動を経験することによって豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培い、また、小学校以降における教科の内容等について、実感を伴って深く理解できることにつながる学習の芽生えをはぐくんでいます。

このような特質を有する幼児教育は、幼児の内面に働きかけ、一人一人の持つよさや可能性を見出し、その芽を伸ばすことをねらいとするため、小学校以降の教育と比較して、見えない教育と言われることもあります。だからこそ、幼児教育にかかわるに当たり、家庭や地域社会では、幼児の持つよさや幼児の可能性の芽を伸ばす努力が求められます。また、幼稚園、保育園等の施設における教員等には、幼児一人一人の内面に潜む芽生えを理解し、その芽を引き伸ばし、幼児の主体的な活動を施す適当な環境を計画的に設定することができる専門的な能力が求められるわけです。

このように、幼児教育は次代を担う子供たちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っています。また、学校教育の始まりとして幼児教育をとらえれば、幼児教育は知識や技能に加え、思考力、判断力、表現力などの確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康、体力から成る生きる力の基礎を育成する役割を担っています。

子供たちの育ちの現状と子供たちの育ちの変化の社会的背景について、近年の幼児の育ちは、基本的な生活習慣や態度が身につけていない、他者とのかかわりが苦手である、自制心

や耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下している、また、小学校1年生などの教室においては学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業に困難を来すなど、学級がうまく機能しない状況も見られ、加えて近年の子供たちは多くの情報に囲まれた環境にいるため、世の中についての知識はふえているものの、その知識は断片的で受け身的なものが多く、学びに対する意欲や関心が低いとの指摘もあります。

少子化、核家族、都市化、情報化、国際化など経済社会での急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、社会の傾向としては人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化、過度に経済性や効率性を重視する傾向、大人優先の社会風潮なども見受けられます。このような社会状況が、地域社会などにおける子供たちの育ちをめぐる環境や家庭における親の子育ての環境を変化させています。そして、これらのことが複合的に絡み合っ、子供たちの育ちに影響を及ぼしている要因になっているとも考えられます。

幼児教育が行われる一つの場としての家庭における子育てについても、その環境などが変化しています。言うまでもなく子育てとは、子供に限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子供たちの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす営みであります。

このような子育ての喜びや生きがいは、家庭や地域社会の人々との交流や支え合いがあっ、こそ実感できるものであります。しかしながら、一方で核家族化の進行や地域における地縁的なつながりの希薄化などを背景に、本来、我が子をみずからの手で育てたいと思っ、にもかかわらず、子供にどのようにかかわったらよいのかわからず悩み、孤立感を募らせ、情緒が不安定になっている親もふえています。

また、女性の社会進出が一般的になり、仕事と子育ての両立のための支援が進み、子育てのほかに、仕事やそのほかの活動を通じた自己実現の道を選択することができる中で、子育てに専念することを選択したものの、そのような生き方については不安を覚え、子育て期間については、自分にとってハンディキャップではないかと感じてしまう母親がいるとの指摘もあります。

このような子育て環境を改善し、家庭や子育てに夢を持てる社会を実現するため、現在、子育て支援の取り組みが行われています。しかしながら、その取り組みの結果として、親や企業の際限のない保育ニーズの受け入れ、単なる親の育児の肩がわりになってしまうという声もあります。この場合、特に低年齢児に当たっては、人を愛し、人を信じる心など、人との関係性の根幹を形成する上で必要となる、信頼できる大人との1対1による絶大的な依存関係を確保することが難しくなり、子供の健やかな成長にとって何らかの影響があるのではないかと懸念されています。

幼児教育は、子供の基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や

態度の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担っています。このことは特に、前に述べましたように、近年の幼児期から学齢期にかけての子供たちの育ちの過程については、幼児教育がその機能を十分に発揮できれば、その解決に大きな役割を果たすことができることを意味しています。

したがって、今後は学齢期の子供のみならず、幼児期の子供の育ちの重要性を意識し、幼児教育を教育改革の最優先課題としてとらえ、長期的な視野に立って幼児期からの取り組みを充実していくとともに、こうした方針について今日的な課題にも対応していくなど、幼児教育の基本、機能を抜本的に強化する視点を持つことが必要であります。

幼児教育の充実のための具体的な方策として、幼児教育の機会の拡大、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実、小学校教育と連携、接続の強化、改善、幼児教育を支援する拠点、機能センターづくりの整備、幼児教育を推進しやすい行政体制づくり、幼児教育の振興に向けた関係者の連携教育と教育投資の充実。教育は未来への先行投資であり、今後、幼児教育の振興を図っていくためには、幼児教育分野への重点的な資源投資を図る必要があります。現在の厳しい財政状況下でそのような重点的な資源投資を実現していくためには、今まで以上に幼児教育の質の向上を図り、教育投資の費用対効果を高めるなど、理解、支持を得ることができるよう努めていく必要があります。

まず、第4次鹿島市総合計画、幼児教育の機会均等について、どのような取り組みをなされたのかお伺いをいたします。

次に、学童保育の現況と今後について質問をいたします。

指導員の仕事は、働く保護者を持つ小学生の毎日の放課後及び土曜日を含む学校休日日の1日の生活を継続的に保障し、そのことを通して保護者の働く権利と家族の生活を守るという学童保育の役割を具体的に果たす仕事です。そして、子供の成長に直接かかわる仕事です。現在のように子供を取り巻く社会環境が著しく変化し、複雑になってきている中で、子供を理解することはますます難しくなっています。

指導員の仕事は、さまざまな思いを胸に抱えて帰ってくる子供たちが安心を実感でき、生き生きと学童保育で生活できるようにする仕事ですが、それは子育ての経験があるとか、子供が好きというだけでできる仕事ではなく、日々の実践と日常ふだんの学習の積み重ねを通して、より専門的な力量を積み重ねていくことが求められる仕事です。

現在、学童保育指導員の養成機関や公的な資格制度がないため、指導員は仕事についてから指導員の仕事を学ばなければなりません。ですから、実際に仕事についての研修が何よりも求められています。しかし、行政主催の研修会は実施されていないところも多く、実施されている場合でも年に1回、救急法の講習だけを受けている、遊びの実際や工作、手遊びなど、具体的な実習講習のみという地域も少なくありません。そこでは、学童保育とは何

かについて、基礎的な学習や学童保育の役割を具体的に果たす指導員の仕事についての理解を深める学習がなかったり、学童保育の子供たちの固有の実態や、そこから生まれる心理、感情を十分に考えられていない学習が多いことなど、多くの課題が見受けられます。こうした傾向は、行政主権に限らず、自主的な指導委員会でも見受けられます。

学童保育の役割や、働く保護者の願いと子供の理解を深めていくためにも、基本的なことを学ぶことが大切です。一人一人の子供たちの気持ちや子供同士の複雑な関係についての掘り下げ、学童保育の保護者との、子供たちの生活と感情、願いとは何かなど、実践を交流し合いながら一人一人が確かめ、自分たちの実践を振り返り反省し、交流の中から経験を蓄積していくような継続的な研修が求められています。

指導員の基礎的な仕事として、安全を守るという意味では、けが、病気、健康、事故、毎日の実務としては、出席の確認、保育の記録、打ち合わせ、遊びや活動の準備、研究、保育計画の作成、父母に子供たちの生活を伝える、施設の維持管理と環境整備、衛生管理、金銭管理、学校や家庭との必要に応じた連絡、近隣・地域への対応、行政との連絡、このように指導員は日々の業務はもちろんのこと、多方面にわたり経験や知識も必要になり、さらに毎日が苦悩の連続で、思い悩む指導員も少なくないと聞いております。学童保育の今後のためにも、きちんとした研修制度が必要になると思います。指導員の研修制度を確立し、充実させていくべきだと思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

続きまして3点目の、障害に当てはまらない乳幼児の食物アレルギーについて、特殊ミルク等の助成についてでございます。

先日、我々と同じ子育て世代の方から御相談を受けました。生後数カ月の子供がミルクアレルギーで、普通のミルクを飲むと血便を起こすと。だから、その対処法として特殊ミルクを飲ませていますと言われました。私は、何が話の趣旨なのかよくわかりませんでしたので聞き直しましたところ、特殊ミルクというのが通常の数倍から数十倍もする値段が、これが1カ月に大体50千円前後かかるというふうな高価なミルクでございました。赤ちゃんは、その特殊ミルク以外、体に合わない状況で、赤ちゃんはもちろん大変ですが、子供を育てていく過程においても家計の負担が重くのしかかり、非常に大変だとおっしゃっていました。私たちだけではなく、ほかにもこういった赤ちゃんのために、家族のために何か公的な補助や助成金がありませんかというふうにおっしゃいました。

そこで、この件についていろんな機関に問い合わせをして調べてみました。佐賀大学の先生のコメントが2つございます。佐賀大学の附属病院の先生でございますが、乳幼児ミルクへの助成制度は残念ながらありません。しかし、他の制度で対応することが可能です。制度名は特別児童扶養手当です。食物アレルギーのため、特殊なミルクのみ可能という乳児に対して特別児童扶養手当を申請し、その手当をミルク代に充てるという考え方です。実際に当院の小児科からの相談で対応したことがあり、手当を受給してミルク代に充てたことがあり

ます。その場合に、事前に申請窓口で事情を説明し、対応をお願いしました。書類だけを窓口に取りに行っても、窓口の担当者は理解できないと思いますので、事前に具体的に相談を行うことが必要だと考えます。そして、2つ目が小児科の先生でございますけれども、医療費の公費補助は養育医療、育成医療、小児慢性疾患医療費助成、心身障害者医療費助成、難病医療等医療費助成、就学前児童の医療費助成などがあり、初診料以外は乳幼児医療は無料に近い状況ですが、ミルクなどにかかる生活費用を補助する制度はないのが現状かと思えます。

佐賀大学小児科で、2006年にミルクアレルギーと診断して、エレメンタリーフォーミュラという特殊ミルクを治療に使った乳児の両親から相談を受けた際、特別児童扶養手当の申請をしてみたらとお話したところ、申請をされて2級の認可、月額30千円強の補助が1年間おりたという事例はあります。しかし、これは特別な例で、特別児童扶養手当の要綱を読むと、到底認可されるとは思えない状況で、いささか驚いた記憶があります。もちろん、障害の程度が重い子の扶養者に対する補助ですので、状況によっては認定されるかもしれませんが、食物アレルギーでは難しいと思います。慢性疾患や障害を持つ子供の親にとっては、医療費以外の負担が極めて大きいことは事実なので、特に生活に困窮している親には何らかの制度、国だけでなく、県、市町村レベルでの対応が必要だと常々考えていますということでした。

結果からいいますと、症状は障害ではなく食物アレルギーということで、補助の対象にはならないということでした。市の福祉事務所や県の障害福祉課、母子保健福祉課、あらゆる機関に尋ねてみましたが、それに対応できる制度がないとの回答でした。ですが、赤ちゃんは苦しんでいます。親は、それを見るのはつらいと思います。ですから、保険も全くきかない高価な特殊ミルクを赤ちゃんに与えていかなければなりません。子育て世代のお父さん、お母さんを応援しますとか、子供は地域の宝と言いつつも、本当に困っているところに手が届いていないのが現状のような気がいたします。これを改善できるのが、地方行政の小回りのよさだと思います。そして、この件については、当市内の病院の先生も何とかしてあげたいという気持ちで御協力をしてくださったということも聞いております。

ここで質問ですが、今後このようなケースが出てきた場合、市単独でも補助をしてやれないものか検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に最後の、市有地にある神社について質問をいたします。

先日、北海道砂川市が、神社の敷地として市有地を無償で使用させていることが憲法の政教分離原則に反するかどうかという訴訟がありました。最高裁は、特定の宗教を援助していると評価されてもやむを得ないとして、違憲との判断を示しました。その上で違憲状態を解消する方法について、撤去以外に現実的な手法があり得るとし、この点を審理するように札幌高裁に差し戻しました。

日本の政教分離としましては、日本国憲法には政教分離の言葉というものは直接はないのですが、日本国憲法第20条第1項後段3項並びに第89条が挙げられます。日本国憲法第20条「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」、第89条「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」とあります。

鹿島市においては、浜町の天満宮が市有地にあります。これは1656年の創建と伝えられてきて、地元の浜中町地区で祭祀を行っています。2006年の台風被害の調査で、市有地であることがわかりました。浜川沿いにあり、河川改修などの際に移転を進めていきましたが、代替地がなかったことや保存を望む声が強くなり、今日に至っています。地元で購入してもらうか、移転するか、まだ全く決まっていません。市は、地元住民のよりどころになっているので対応は難しいということで答えていらっしゃるようですが、私としても地元の方々から、昔から親しみ、よりどころになっているということであれば理解できる部分もございしますが、憲法上に照らして考えると、我々が軽々にどうしたらいいと、あるいは、どちらが正しいと口に出せるものではないような気がいたします。

北海道砂川の最高裁の判決は、違憲であるとの判断が示されたわけですが、これに対し宗教施設の性格、無償提供の経緯や対応、一般人の評価など諸般の事情を考慮して、社会通念に照らして総合判断すべきだとの新たな基準も示されました。当市でも裁判が起こらないとは限りません。市有地内の神社をこれからもこのままにしておかれるのか、それとも別の案があるのか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

徳村議員の、幼児教育の機会均等等についてどのような取り組みをやっているのかという御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

教育委員会では幼稚園就園奨励事業ということで、幼児教育の機会均等を図るために、幼稚園に就園される際に、保護者の所得に応じて幼稚園就園奨励費補助金を差し上げて、幾らかでも保護者の負担を軽減し、教育の機会均等等が図られるように現在行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

徳村議員の2項目めの、指導員の研修制度についてお答えをしたいと思います。

議員御承知だと思いますけれども、放課後児童クラブにつきましては、児童福祉法第6条第2項の規定に基づきまして、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るということが趣旨でございます。そういうことで、基本的には放課後の児童に対する見守りと安全確保を主に開設しているところでございます。

そういう中で、当然、指導員の質については研修等により向上するようなことをしていかななくてはなりません。そういう中で、現在、市独自では研修というようなことでは開催しておりませんが、例えば、西部地区の放課後児童クラブ指導員連絡会という会があります。そこの主催での研修なり、佐賀県の学童保育支援センター主催の研修なりあっておりますので、そこの中のテーマにつきましても、指導員の仕事と役割とか、放課後児童クラブでの遊びについてとか、集団の中で困っている子供たちへの接し方とか、そういうような指導員としての基本的なところも踏まえた中での研修内容というものもあっておりますので、今後もそういうことで開催をされていきますので、そういうところに積極的に参加をさせていただきます。そして、市独自での研修会はしておりませんが、毎月1回、指導員とうちの担当者を含めたところの連絡会ということで開催しております。そういう中で、お互いのいろんな意見交換なり要望なり、そういうところがあれば出してもらったり、うちからのいろんな指示とか何かあればやっているというようなことで、現在しているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは私のほうからは、御質問の3つ目のミルクアレルギーにつきまして、若干御説明をいたします。

ミルクアレルギーにつきましては医療問題を含んでおりますので、まず、私のほうからは、この問題に対する認識等を御説明したいと思います。

このミルクアレルギーは乳製品へのアレルギーでありまして、ミルクの原料には牛乳を使っておりますので、その牛乳に対するアレルギーが乳児に発生するものでございます。発疹、嘔吐、先ほど議員が述べられましたように、下痢とか、そういった症状が発症をいたします。このミルクアレルギーには一般の市販のミルクでは対応できないということで、先ほど議員が申されたように、アレルギー対応用の特殊ミルクが必要であります。国内では大体10種類

ほどの特殊ミルクが発売されておりますが、先ほど言われたように生産量も少なく、非常に高価で、物によっては毎年60千円から100千円のミルク代がかかるというふうに、そういった事例も言われております。

これは、もし乳児にいろいろな一定の疾患等が、合併症等が認められた場合は、医師の処方せんにより、このミルクが保険対応もできるという、そういう状況であります。先ほど議員が御指摘になりましたことにつきましては、昨年6月、私どものほうも相談を受けました。いろいろ小児科の先生ともお話をいたしました。やはり一定の疾患が乳児の段階ではどうしても、やっぱり乳児に対して精密検査というのが非常に難しい部分があって、合併症等の疾患がそのときは認められなかったということで、先ほど言われました扶養手当ですか、それも申請ができなかったという、そういう状況でございます。

私どもの保健師が対応をいたしておりまして、そこで感じたことは、やっぱり経済的な面もそうですが、育児全般に対して発育の不安とか、栄養の不安とか、そういうものが非常に大きかったなという印象を受けております。現在のところ、ミルクに対する助成はありませんけど、やはりこういった発育面ですね、栄養面のそういった相談窓口はどうしても必要かなというふうな感じを持ったところであります。この件に関しても医師の指導を受けながら、保護者の育児不安への対応ですね、そういったものを継続してまいることが重要ではないかというふうに現場としては認識をしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

普通財産の貸し付けは財政課の所管となっておりますので、4点目の市有地にある神社についてという御質問に、私のほうから御答弁をいたしたいと思っております。

まず、簡単に経過を申し上げたいと思っております。

実は、今回の御指摘の神社というのは、浜の中町地区の浜川沿いにございまして、神社の名称は中町天満宮という神社でございます。現場には、ほこらと鳥居が建っております。この土地の所有者はずっと以前から、これは多分、土地台帳をつくったところということから想定をしますと、明治時代の前半ぐらいじゃないかなと思っておりますが、そのころから浜町の昔の呼び名でございます八本木村というところの所有となっております。これが国土調査をする段階でわかりまして、ポツダム政令を受けまして、私たち鹿島市は、旧町村名のはすべて鹿島市に所有権の保存登記をするということで、鹿島市の所有ということになっております。

それがわかった段階で、実際の使用申請書というのが以前は出されておりました。ただ、これは申請書を正式に出していただいて、正式な形で書類として残す必要があるだろうということで、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで、5カ年の無償使用契約を鹿

島市と地元の中町区長さんのほうで取り交わしをしているところでございます。その後、先ほど御紹介いただきましたように、本年1月20日に最高裁のほうから違憲判決ということで出されました。これを重く受けとめまして、何らかの対応をとる必要があるということで判断をいたしております。

その方策としましては、有償での貸し付けを行う、2点目として中町地区へ譲渡をする、それから、もう1つの方策として中町地区の別の場所へ移転をお願いするというふうな、そういうことを考えておりますが、今後、これらの中身については、地元、それから先ほど御説明いたしましたように、浜川の河川のすぐ横で、ちょっと河川敷に近いところがございます。そういうこともありますので、鹿島土木事務所との協議等も必要となりますので、それらを踏まえて方針を決めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

次に幼児教育、通告しておりました分の2番目の、親の学習による家庭教育の充実について、どのような取り組みをされたかお伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

親の学習による家庭教育の充実ということでございますが、どういう取り組みをしたかということでございます。

議員おっしゃるとおり、幼児期の子供は遊びながら成長をしていきます。親や友達との遊び、あるいは1人での遊びを通じて計画性や積極性、想像力、成功したとき、褒められたときの達成感、失敗したとき、怒られたときに感じる恥ずかしさや罪悪感などを徐々に培っていきます。同時にこの時期は、なぜ、何と、あらゆることに興味を持ち、何でも自分でやってみようとする自立心等を養うのもこの時期だと言われております。

このようなことから、幼児期におきます教育は、家庭での教育が重要だと言われております。一方、これも議員おっしゃいましたけれども、家庭教育に対する親御さんの悩みも少なくないと聞いております。このようなことから、行政としてどのような手だてをしているかということで御質問でございますが、このため、現在、市役所の複数の部署で取り組んでいるところでございますけれども、教育委員会では、まず、図書館で行っておりますぶっくすくすく事業、これは赤ちゃんの4カ月健診時に行っておりますけれども、赤ちゃんと保護者の方が絵本を介して心触れ合うひとときを持ってもらうためにやっている事業でございます。また、同じ図書館でございますけれども、年齢に応じた、例えば、赤ちゃんから1歳向け、

1歳から2歳向け、3歳以上向けと、年齢に応じたおはなし会の開催なども行っているところがございます。また、次世代育成支援事業といたしまして、親子による交流、自然体験学習事業といたしまして、親子アニメ映画館、親子季節ふれあい教室、親子郷土料理大会なども行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

私のほうからは福祉事務所関係分ということで、若干答弁を申し上げたいと思います。

まず、教育ということではないかもわかりませんが、うちサイドでは子育てに対するいろいろな取り組みということで、5カ月から1歳6カ月児と保護者を対象としたよちよちサークルとか、1歳7カ月から就学前児と保護者を対象としたのびのびサークルをそれぞれ月2回ずつ開催して、親に対する子育ての不安の解消と、あと、自主サークルをつくってもらうとか、そういうようなことでのサークルの開催、あるいは子育て支援センターにおける子育てに関する相談業務を行っております。これについては年間、相談の件数は結構あります。

それと、あと、親に対して子育てに関する情報提供ということでは、今年度ですけれども、子育て応援情報マップというものを作成しましたので、その中には先ほど言いました子育てサークルの件とか、市内の小児科の病院とか、いろんな情報をそこに載せておりますので、それを保育所、幼稚園、小・中学校とか、あと市民課窓口での出生届のときとか、母子手帳交付のときに配布して利用してもらうというようなことを考えております。また、市報とかホームページ等により、子育てに関する情報等も広報したいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

先ほど福祉事務所長、よちよちサークルとか、のびのびサークルと言われましたけれども、私、1回足を運んで見に行きましたけれども、非常に重要なことだなというふうなことは感じました。ですから、この点についてはやはり取り組みの充実ということで、今からもっとやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

幼稚園、保育所、小学校の連携強化についての取り組みをお伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

幼稚園、保育所、小学校の連携についてでございますけれども、幼児期から小学校段階に移行する際に、子供の成長、発達は連続をしているわけでございます。幼児期の教育と小学校以降の教育との間に、必要以上の段差や相互理解の不足が見られる現状があります。例えば、教職員同士の交流や連携不足は互いに教育、あるいは保育内容に対する理解不足のために、基本的な生活習慣の育成など一貫した教育体制がとれないといった問題が生じる場合があります。また、幼児・児童間の交流の不足は、年上の子供に対する尊敬の気持ちとか、あこがれの気持ち、また、年上の年下の子供に対するいたわりとか、思いやりの気持ちが育ちにくいと言われてしています。そのために、幼稚園や保育園、小学校が相手の教育、指導ですね、を理解し合い、連携を深めることは、子供の成長、発達に極めて大切なことととらえております。

鹿島市でも、平成16年度に幼保小連絡協議会実施要領を作成いたしまして、平成17年4月の市内校長会でこのことを周知し、各学校単位で連携を進めていただくように依頼をしたところでございます。そして、平成18年2月に鹿島市幼保小連絡協議会を開催し、児童期の生活指導上の問題や、幼稚園、保育園から小学校へ円滑な移行のあり方等について協議を行い、相互の連携推進及び共通理解を図ってきたところでございます。

また、保育園の保育参観とか、この協議会でですね、小学校の授業の参観、あるいは実践報告等も行い、連携における課題とか、今後の方向性について協議を深めてきたところでございます。今後も市内小・中学校及び幼稚園、保育園、それと市教育委員会等が合同の会議を開いて情報交換等を進める中で、一貫した指導体制の確立を図っていききたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

この幼稚園、保育所、小学校の連携というのは、幼稚園にしても保育園にしても民間でございますから、こちらからお願いするというのは非常に難しいことだろうと思います。ですから、行政が主体になって、先ほども言いましたようにそういう拠点づくりを設ければ、それに対して啓発活動が出てくるんじゃないかなという気がいたしますので、ぜひこの点についても先ほど御答弁の中にもありましたけれども、幼保小の協議会とか、その設置ですね、こういったものを含めてこれからもどんどんやっていただきたいというふうに思います。

次に、家庭、職場、地域社会との連携による子育て環境づくりについて、どういう取り組みをされたかお伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

家庭、職場、地域との連携による子育て環境づくりということでございますが、教育委員会の取り組みといたしましては、地域や家庭での子育てのために、お年寄りの方にお手伝いいただいて、しめ縄づくり教室とか、3世代交流などを実施しているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

福祉事務所サイドの答弁をしたいと思います。

家庭、職場、地域社会と子育てに関しての連携を取り持つような協議会等は設置していませんけれども、各地区ごとで毎月、各地区に民生児童委員さんとか、あと、各小学校区に2名ずつの主任児童委員さんを配置しておりますので、毎月1回この会議があります。その中にそれぞれの地区の保育所とか、小・中学校から出席してもらって、子育てに関するいろいろなことでの情報交換等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

今、私はずっと幼児教育について質問を一つ一ついたしておりますけれども、幼児教育と申しますと、所管するところが縦割りで、福祉事務所だったり、教育委員会だったり、いろいろ申しますけれども、できればその部分を取り外して考えていただきたいというふうな部分もございまして、今、答弁をいろいろいただきましたけれども、やはり各課の考えであって、それが総体的な答えになっていないというような気がいたしますので、できるだけ縦の壁を取り払ったような答弁がいただければというふうに、今は思いませんけれども、今後はそうしていただきたいというふうに思います。

次に進みます。

幼稚園教諭と保育所保育士の交流、そして研修の促進ということで、どういう取り組みをなさるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

幼稚園教諭と保育所保育士の交流、研修の促進について答弁を申し上げます。

現在のところは、幼稚園教諭及び保育所保育士の交流、研修については、先ほど田中次長

のほうから申し上げた幼保小連絡協議会以外には行っておりません。しかし今後、交流、研修につきましては、保育所サイドにつきましては毎月、市内の保育園の園長会がっておりますので、その中で協議をして、どういうふうにしていくのかというものについて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

ぜひ、先ほどの答弁のとおり検討をしていただきたいというふうに思います。

幼児教育については、やはり当市ではまだ、どちらかというとなじみがないような気がします。これから幼児教育の分野にももっと興味を持っていただいて、その重要性を認識していただきたいという意味で、今回は質問をさせていただきました。まだまだこれからのような気がしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、学童保育の現況と今後ということで、学童保育そのものが遊びとか、あるいは健全な育成ということを目的に保育をしているということでもあります。この中で、私が研修の大切さということを上申したのは、一人一人がやはり同じスキルを持って子供たちに接することができれば、子供たちも先生たちも非常に運営もしやすいし、また、居心地のいいところになるんじゃないかなという気がいたしましたので、こういう質問をさせていただいたわけですが、この研修制度につきまして少しずつ質問させていただきたいというふうに思います。

まず、先ほど答弁にありましたように、西部地区のほうで放課後児童クラブの研修会ということを行っていらっしゃるということでしたけれども、これは市内でこれから行うということは考えていらっしゃるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えします。

先ほど答弁しましたように、西部地区の放課後児童クラブ指導員連絡会とか、佐賀県の学童保育支援センターが行います研修会が行われておりますので、そこには積極的に参加をさせていくということで申し上げたとおりで、市独自の研修についての御質問と思います。先ほども申しましたように、月1回の指導員同士の連絡会をしておりますので、その中で時間がとれば、それらの質の向上を含めた中での取り組みも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

地区の放課後児童クラブの指導員連絡協議会ですかね、これは月に1回あるんですか、それとも、どれぐらいの期間でなさっているのかお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

西部地区の放課後児童クラブの研修会ですけれども、21年度現在の実績が9回程度行われております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

ありがとうございました。次に進みます。

指導員の雇用体系について、質問をしていきます。

まず、平均の勤務年数というのはどれぐらいでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

放課後児童クラブが平成3年10月に鹿島小学校でできて、その後、明倫と浜小学校で開設をし、その後、平成19年度から市内の全小学校区に拡大して開催をいたしております。そういう中で、現在、約20名ぐらい指導員はいますけれども、単純に平均を出すと、大体4年前後になります。ただ、今言いましたように、もともと来ている人はもっと長くなりますので、その人数で割ると4年ぐらいになるんですけれども、結構二、三年というところが多いかとは思いますが。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

勤務年数を聞きましたのは、指導員の方が仕事にやっとなれてきた状態ですぐ退職となりますと、それまで苦勞してきて、その経験もそうですけれども、いろんなものが役に立たないような状況で終わってしまうような気がいたします。現在は多分単年ごと、1年ごとの契約で採用試験が行われていると思いますけれども、この点については複数年契約というよう

な形での取り組みというのにはできないものか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

指導員の採用につきましては、市報等で毎年募集をかけて、面接試験を行って決定をしているところです。議員御指摘の複数年での雇用ということですが、一長一短があるかと思うんですけれども、基本的に今、日々雇用という中で、市の中では最長1年と。それで、次年度もストレートには採用しませんよと。募集をかけて応募して試験を受けて、それで上がれば採用というふうなことで毎年やっております。ただ、今言われましたようなことでの懸念もあるかと思しますので、それら含めて今後の検討課題ということでさせてもらいたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

確かに御答弁のとおり、一長一短あると思います。これを複数年契約に安易にしてしまうと、適応能力のない方が複数年やってしまうという、その危険性もはらんでいるということがございますから、その点についてはできるだけ複数年、経験をもとにしてずっとやれるという意味では複数年のほうがいいと思います。先ほどおっしゃった一長一短ありますから、その点は慎重にこれから検討をしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

1日の平均勤務時間はどれぐらいですか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

指導員の勤務につきましては、学校が長期休みじゃない平日ですね、月曜日から金曜日まで、基本的に午後2時から午後6時までの4時間ということで勤務をしてもらっております。長期休暇中、夏休み、冬休み、春休みとか、学校行事で代休とか出た場合には、朝8時から夕方6時までの中で7時間ないし8時間の勤務をもらっているということでもあります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

時間外手当というのはあるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

時間外という表現じゃなくて、通常2時から6時までの中で、6時過ぎにお迎えとかなんかあって、若干ずれたりする場合がございます。そうした場合には30分単位です、通常の庁内の日々雇用職員でありますと1時間単位です、30分未満やったらゼロ、30分以上やったら1時間というふうなことでなっておりますけれども、放課後児童につきましては、人事あたりとの話し合いで30分単位です出すということですので、15分未満はゼロ、15分以上は30分というようなことでの時給ということでの支出をしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

次に、指導員の業務災害についての対応はどのようになっていますか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

業務災害についてですけれども、これは、災害があった場合は公務災害として対応いたします。条例上でも、市の条例で議員さんたちも公務災害ということで独自の条例でありますけれども、その中に含まれます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

ありがとうございました。次に移ります。

指導員の人数についてでございますが、この件につきましては、私は以前、決算審査のときに質問をしたような気がいたします。そのときに適正であるというような――適正かな、ちょっとわかりませんが、そういうふうな答弁をいただいたような記憶がございます。しかし、現場に行ってみますと、必ずしもそうでもないという状況がございました。ですから、何を以て適正なのか、これは基準があるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

この指導員の配置については、市としての明文化した基準はございません。ほかの市町村もほとんどございません。とは言いつつも、やっぱり指導員を配置しなくてはなりませんので、基本的には1クラブ最低2人は配置をします。そして、特に人数とか、施設面の内容等を踏まえて、プラスして配置をしているということでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

柔軟性を持って対応されているというような感じですがけれども、実際には全体的な基準というよりは、児童の人数に対して何人というような整備をしたほうがいいんじゃないかというふうな気がいたします。その点についてはいかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

徳村議員が言われたような中での御意見もあるかと思えますけれども、現状の中ではその実態を見ながら、やっぱり人数が同じでも、極端に言えば子供たちがおとしないところと騒がしいところとか、そういうともありますので、一概に人数だけでは決められない場合もございますので、その放課後児童クラブの状況を踏まえてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

わかりました。開会日の日に市長の演告の中にもございましたけれども、緊急雇用対策事業で指導員を増員するということは考えていらっしゃいませんか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

現在、21年度に緊急雇用で1人雇用をしております。22年度も1人、継続して雇用をするようなことで考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

次に移ります。

安全・安心の確保についてですけれども、市内において、けが、事故の件数はどれぐらいあるのか、また、その内容、状況等がわかれば、その点についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

事故の件数としては3件ということで報告を受けているところでございます。内容につきましては、友達と遊んでいて机で頭部を打撲したとか、プールで泳いでいて体勢を崩してプールサイドであごを打って裂傷を負ったとか、教室内で転んで机の角であごを打ち裂傷を負ったというようなことで報告を受けています。指導員は十分注意しながら見守り等は行っておるところでございます。これについても、対応としてはちょっとしたけが等はまだ学校の養護の先生あたりがおられれば、保健室等に連れていったりして診てもらうこともあります。それ以上の場合は保護者に連絡をとって、病院等での受診が必要な場合は病院等で受診をしてもらうというようなことで対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

先ほど御答弁を聞く限りでは、命にかかわるような大きな事故が起こっていないということで安心をいたしましたけれども、最初に研修制度の質問をしましたが、すべての指導員が例えば一律に同じ対処方法というか、判断をできると思いますか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

年数が長い短いの差はあるかと思えますけれども、配置については長い者と短い者との組み合わせとか、そういうものも考えながら配置をしております。基本的には、どこのクラブも同一の対応ということで指導しているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

これからますます学童保育の必要性は重要になってくると思います。ぜひ今回の質問を機に、またますます充実していくことを望みたいと思います。

次に、3番目の障害に当てはまらない乳幼児の食物アレルギーについてでございますが、先ほど保険健康課の課長の御答弁の中で、そういう助成する方法はないけれども、成長面でのサポートはしていかなければいけない重要性があるんじゃないかという認識を持っていただいていますので、この点はもうこれだけでとどめたいと思います。

ただ、この件につきましては、やはり子供さんを見るのもやっぱり痛々しい感じですか。そしてまた、私も非常につらい思いをいたしました。御相談を受けた両親は、制度ができて、自分たちの子供はもうそのときには制度が利用できないというか、補助の対象にならないということでしたけれども、これからこのような問題で苦勞する保護者の方が一人でも少なくなるようお願いしたいというふうにおっしゃっていました。近い将来、実現できるようにお願いをしたいというふうに思います。

次に移ります。

4番目の、市有地にある神社についてでございます。21年から25年の5年間ですか、財政課長のほうから答弁いただきましたけれども、無償で使用の提携というんですかね、契約をしているということです。この件を重要視して、有償もしくは貸し付け、移転、こういうふうな形で、3つの方向性で考えていきたいという御答弁を先ほどいただきましたけれども、この件について市民の皆さんから何か、どんな声でもいいですが、上がってきている状況はありますか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

市民からこのことに対する御意見とか反応はあっているかということでございますが、実は全然あっておりません。ただ、この関連で、浜地区のほかの神社も何件か調べてみました。ほかの地区は、一番多いのがその神社、ほとんどの部落に神社、それらしき施設がございますので、そこは部落の神社有になっているか、あるいは共同名義ということになっているようでございます。ここの浜の中町区だけは、どういう理由かわかりませんが、旧浜町のもとの呼び名の八本木村となっていると。それが結果的に鹿島市になっているということで、ほかの地区はそのようなことがないという状況でございました。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

わかりました。この件につきましては市のほうにお任せをいたしまして、ここでとどめて

おきたいと思います。

最後になりましたけれども、市長、5期20年、長期にわたる市政運営、大変お疲れさまでございました。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で7番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明4日、午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時11分 散会